昭和51年度秋田城跡発掘調査概報

秋田城跡

秋田市教育委員会

昭和51年度秋田城跡調査概報正誤表

頁	行	誤	正
3	上14	復	複
	上15	伴なう	伴う
	上16	伴なう	伴う
23		第20図築地断面図 第41図	第20図築地断面図
33	上10	伴なう	伴う
34	下1	伴なう	伴う
35	上4	伴なう	伴う
	上9	検出なかった	検出はなかった
	上11	みとめられれ	みとめられ
42	上5	上る	上がる

序

昭和47年度に秋田城跡発掘調査事務所を設置してすでに５年を数える。その事業量は、総額38,150千円余、調査総面積9,848m²（第５次～第20次）におよぶ。

調査の内容は、現状変更許可申請等に伴う事前緊急調査、および、未調査地における予備調査であったが、基本的にはあくまでも秋田城の性格を把握することに力を入れてきた。

その間、国・県ならびに各関係機関、また、多くの学識経験者各位から寄せられたご指導ご援助さらには、地元のかたがたのご協力に対し、深く感謝申しあげるしだいである。

特に、宮城県多賀城跡調査研究所からは発足当初から全面的なご協力を仰ぎ、以来、懇切なご指導ご助言のもとに順調に成果をあげていることは、まことに感謝に堪えないところである。

第二時期を迎える本調査は、さらに、遺跡全体の構造的な面の解明にも遂次力をそそぐ所存で、長期にわたる調査計画を進めているところであるが、今後とも大方のご指導ご協力を切にお願い申しあげ、本事業がさらに進展することを念願するものである。

本概報は51年度に実施した調査結果をまとめたものであり、これが古代城柵研究等の資料として広く活用されるばかりでなく、秋田城跡の保護対策の一助となれば、まことに幸いである。

昭和52年３月

秋田市教育長　佐　藤　博　之

目　　次

Ⅰ　調査の計画……3
Ⅱ　第18次発掘調査……4
　1）調　査　経　過……4
　2）発見遺構と出土遺物……8
　3）各層出土遺物……17
Ⅲ　第19次発掘調査……18
　1）調　査　経　過……18
　2）発見遺構と出土遺物……21
　3）その他の出土遺物……28
Ⅳ　第20次Ａ地区発掘調査……33
　1）調　査　経　過……33
　2）出　土　遺　物……33
Ⅴ　第20次Ｂ地区発掘調査……34
　1）調　査　経　過……34
　2）発見遺構と出土遺物……37
　3）各層出土遺物……41
Ⅵ　考　　察……42
　1）第18次調査検出の建物跡について……42
　2）第19次調査検出の外郭線遺構とその変遷について……44

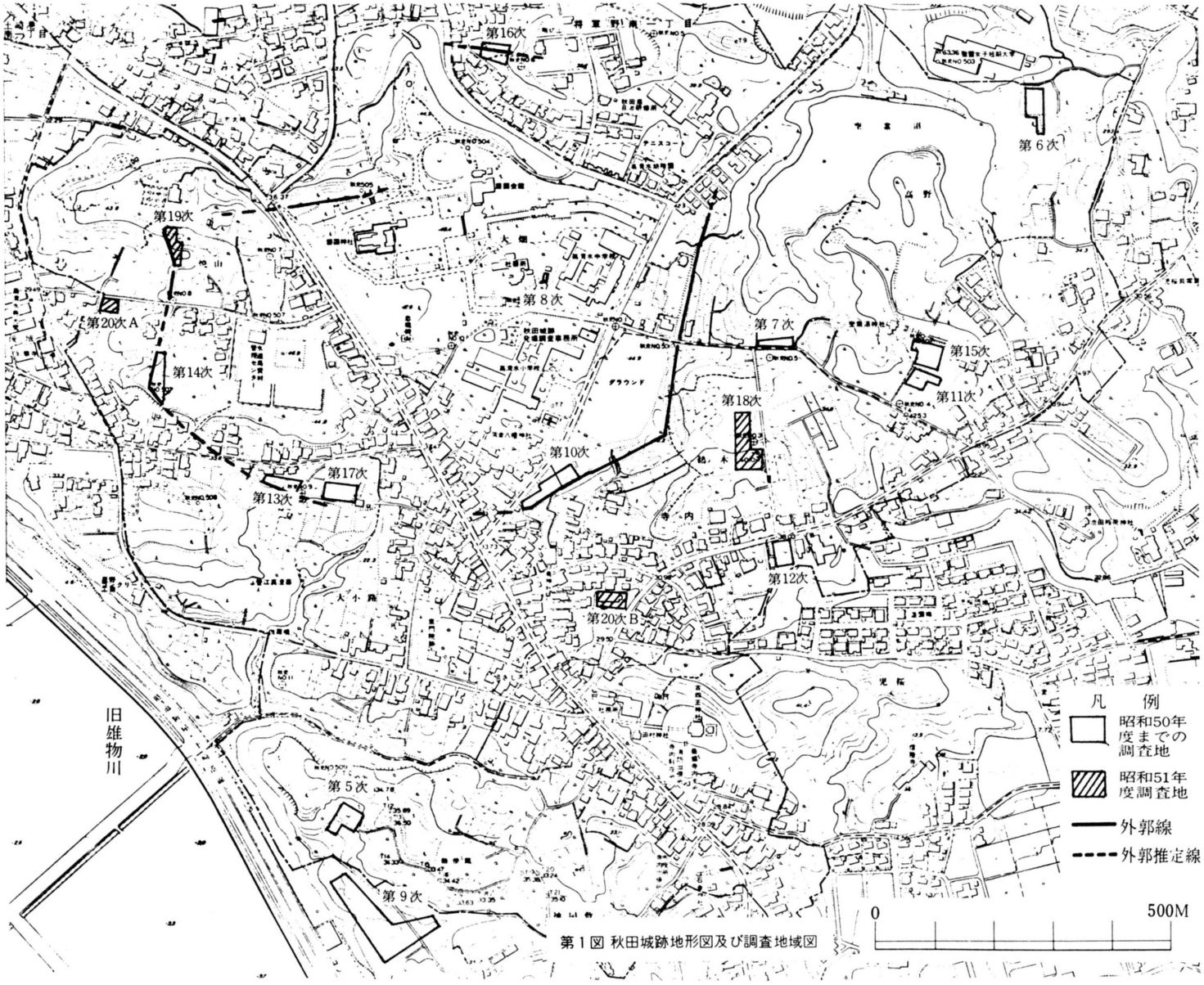

第1図 秋田城跡地形図及び調査地域図

Ⅰ 調査の計画

昭和51年度の調査は、今年度までの調査成果を踏まえて外郭線の追跡調査と昨年表土剝ぎの段階で打ち切った第18次調査、そして現状変更許可申請による二ヶ所の調査を実施した。

調査費は、幸い前年度の300万円増額の国庫補助の内示（総事業費1,100万円のうち、国庫補助額50%、県費補助額25%、市負担額25%）を得、さらに宮城県教育委員会の特段のご配慮と多賀城跡調査研究所の継続指導を得ながら別表の如く実施計画を立案した（表1）。

表 Ⅰ　発掘調査計画表

調査次数	調査地区	発掘面積 ㎡（坪）	調査実施期間
第 18 次	鵜ノ木中央部	1.157㎡（350）	4月11日～7月10日
第 19 次	西外郭線北端部（焼山）	496㎡（150）	7月11日～8月31日
第 20 次	南外郭線中央部（大小路北部）	662㎡（200）	9月1日～11月15日

第18次調査地は、昭和34年～37年の国営調査で四天王寺跡に推定されている地区である。前調査地区の一部再発掘と新たにその北側を調査し多数の遺構を検出した。

第19次調査は、西外郭線の北コーナーを確認する目的で実施したが、遺構面が4mと予想以上に深く、また遺構重復による数回の実測図作成のため大幅な期間延長を余儀無くされた。また第19次調査地に接近して住宅新築に伴なう緊急調査があり、第19次調査と併行して第20次A調査を約2週間実施した。第20次B調査は、同じく住宅新築に伴なう緊急調査で、住居跡とその他の遺構を検出した。上記のように第19次調査の調査期間延長、さらに2ヶ所の現状変更による緊急調査を実施したため、当初第20次調査として計画した南外郭線中央部（大小路北部）の調査は来年度以降の調査に組み入れられることになった。

尚、昭和51年度の実施状況はつぎのとおりである。

表 Ⅱ　調査実施状況

調査次数	調査地区	発掘面積㎡(坪)	調査期間
第 18 次	鵜ノ木中央部	1692㎡(512)	4月12日～7月1日
第 19 次	西外郭線北端部（焼山）	491㎡(148)	7月2日～11月5日
第 20 次 A	焼山西部	76㎡(23)	9月24日～10月6日
第 20 次 B	鵜ノ木西南部	162㎡(49)	11月8日～12月4日

その他、12月には、第19次調査地の埋め戻し、機材の整備作業を行ない、出土遺物は、年間を通じて整理作業を行なった。

Ⅱ　第18次発掘調査

1）　調査経過

第18次調査は、寺内字鵜ノ木中央部を対象として、４月12日から７月１日まで実施した。発掘面積は約1,692 m²（約510坪）である。

調査地は、周囲より一段高位にあり、東外郭線の東方約100 mに位置する。昭和35年～37年の国営調査では、掘立柱建物が検出されその配置、出土遺物から天長七年正月条「大地震動。響如二雷霆一。登時城郭官舎并四天王寺丈六佛像。四王堂舎等。皆悉顛倒。」（類聚国史）に見える「四天王寺」跡と推定されている地区である。また、同種遺構が二時期あり、東側を第１次、西側を第２次四天王寺跡と考察されている。そこで本調査は東側の第一次とされている地区を一部再発掘し、さらにその北側に調査地区を延長し、付属建物とその性格を究明することを目的に実施した。

４月12日から草刈り、グリッド設定を行なった。15日から30日までは前回調査地区の再発掘を行なった。その結果、新たに掘り方が確認され、前調査で講堂跡とされていた掘立柱建物は、時期・方位の異なる３～４棟が重複する建物跡であることが判明した。また、26日～30日には、前回発見の

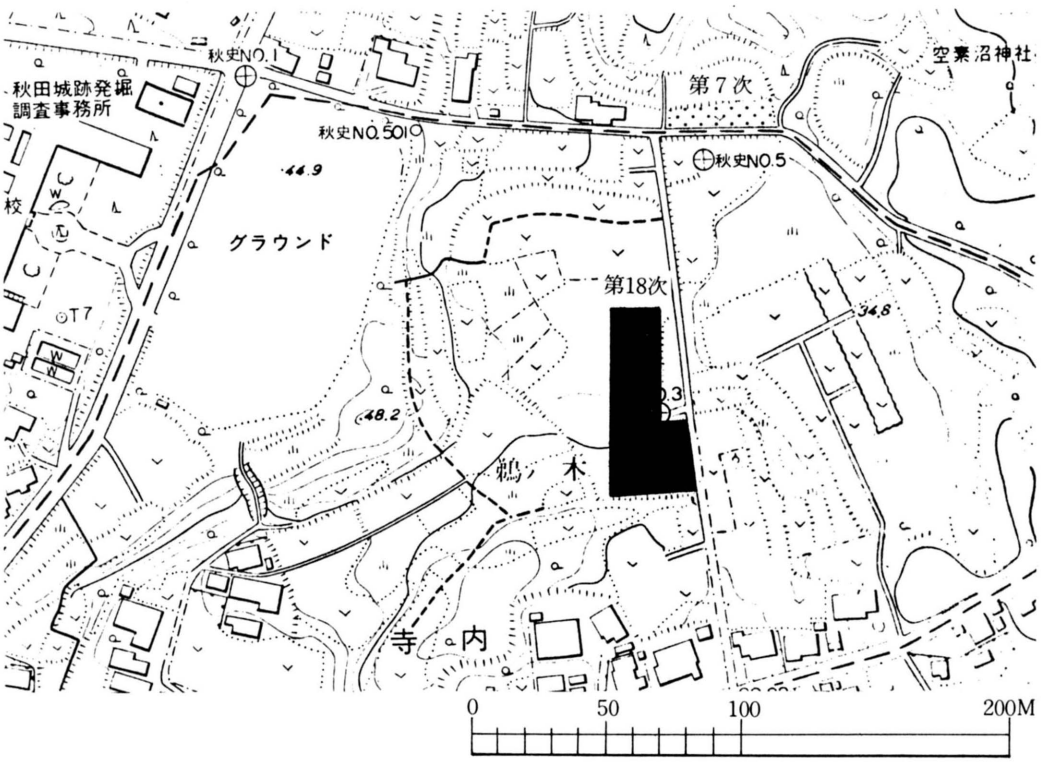

第２図　第18次調査周辺地形図

掘り方も含めて新たに4棟の建物跡が検出された。そのうち3棟は、2間×3間の同方位を呈する東西棟、他の1棟は円形掘り方で3間×4間のやや東に偏した南北棟の床張りの建物である。

30日からは、北方向に表土剝ぎを開始した。5月6日の段階では、後世の土取り穴と思われる大きな2ヶ所の落ち込みと、MA・B－77グリッドで西から北に直角に折れ曲がる古い溝を確認した。18日まで表土剝ぎと平行してプラン確認作業を行なった。MB～MI－75～80の間では、プランが蛇行する黒褐色の落ち込みが見られ、西側が特に厚く堆積している。また黒褐色土から掘り込まれた径10～50cm程の掘り方が無数に確認された。MH－75～80では、黒褐色土を切って東西に走る巾約1mの溝を確認した。

19日～21日は、ほぼ全域の表土剝ぎを終え精査したところ、黒褐色土の落ち込みは西側に自然傾斜する地形と、一時期古い下層遺構に盛土した整地層であることを確認した。またその黒褐色土整地層から掘り込まれた無数の柱穴群は、小柱穴群そしてあきらかに掘り方と判別できる比較的大きめの柱穴に分類できた。その後者は、東西4間、南北5間の床張りの建物であることが判明した。さらに調査地の最北端では、半円形の井戸状落ち込みを確認した。MA・B－77で確認していた直角に折れ曲がる細い溝は、西側で黒褐色土整地層で覆われていることが判明した。22日からは、整地層上より掘り込まれている小柱穴の再精査と掘り下げを行なった。その結果、小柱穴群は大きく三ブロックに集中していた。24日には、最北部で検出した井戸の掘り下げが床面まで達した。西側の井戸は断面形がロート状、東側の井戸はほぼ円筒状を呈し、底面には三隅（1本は検出できなかった）に加工角材を埋め込み、さらに枘穴を開けて四本の横木が組まれていた。埋土には、瓦・石皿と少量の土器片が混入している。

27日からは、小柱穴の掘り下げと前述の井戸の全容を明確にするため北側に9mの拡張を行なった。しかし、井戸以外は小柱穴が数個確認されたに過ぎなかった。6月1日は、完掘した井戸、整地層面の小柱穴群の写真撮影を終了した。2日～7日は、整地層面での遺り方実測と各断面実測および写真撮影を実施した。

6月8日からは、整地層を除去し下層面の遺構検出作業を行なった。MA・Bで確認されていた溝は、西に直線的に延びていた。また溝の北側には、方形の掘り方が新たに6個所確認された。MF－76・77で確認された落ち込みは、掘り下げた結果南北に長軸を有する卵形の住居跡であった。10日、住居跡完掘。整地層をほぼ除去し得た段階で、不整形あるいは楕円形の土坑を9基確認した。ほとんどが切り合い関係にあり、出土遺物が少なく、また床面、形状とも規格性がなく性格については不明である。17日から西側の最も低い自然傾斜地の整地層を除去したが遺構は検出できなかった。19日、さらに南方に精査した結果、LR、LT－80で3個の掘り方を確認したが、この掘り方は発掘区外に延びる南北2間、東西数間の建物跡と考えられた。

23日～25日まで再度遺り方を設定し、全遺構の実測を行なった。28日、写真撮影、掘り方断ち割りを実施。井戸の写真撮影の際、清掃したところ南西、南東隅2本の立杭外側に矢板と考えられる

第３図　第18次調査地山ローム面発見遺構図

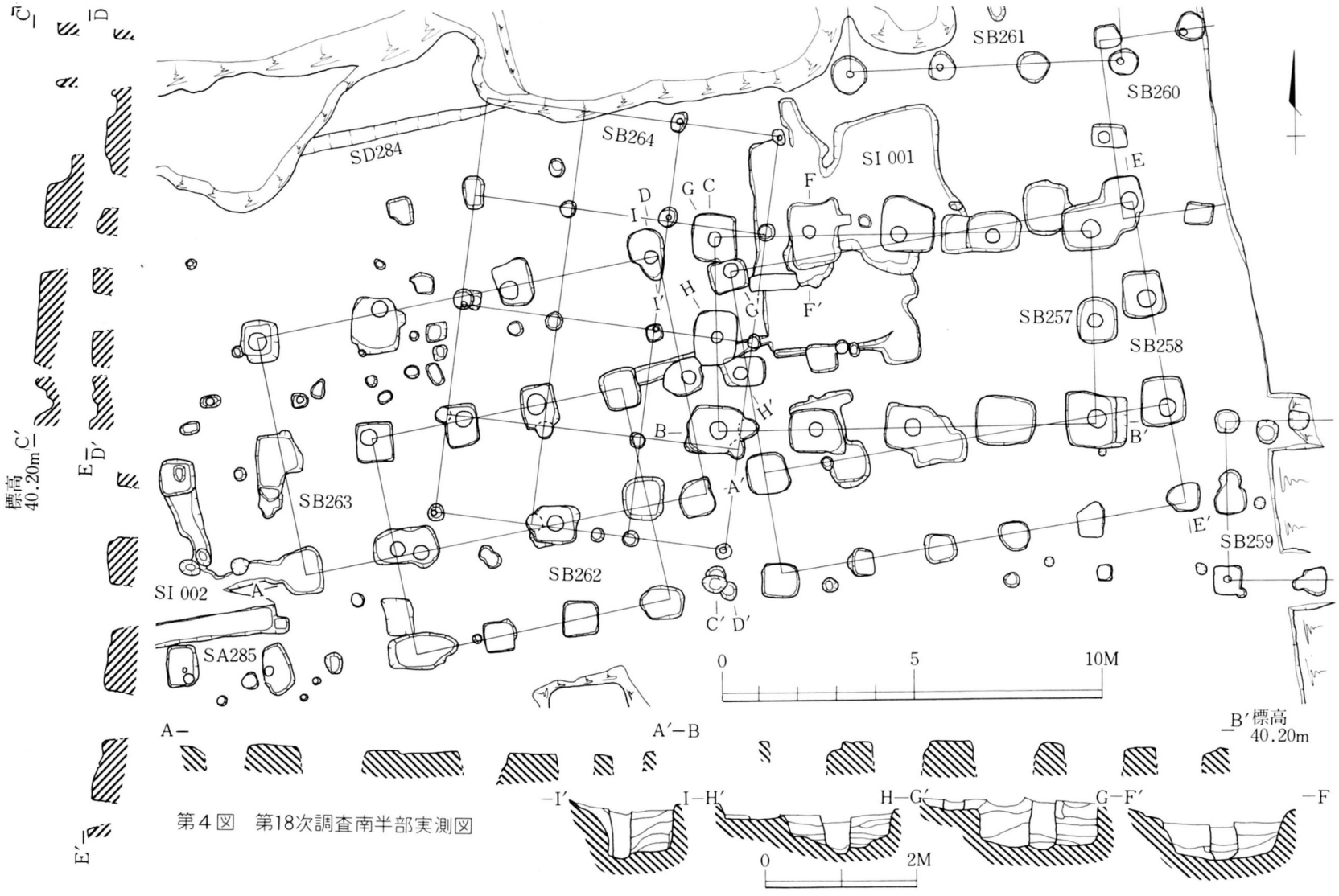

第４図　第18次調査南半部実測図

板材の断片が遺存しているのを確認した。7月1日には、すべての実測、写真撮影を終え、調査を完了した。

なお、5月7日には18次調査の中間記者発表、6月26日は、一般市民を対象とした現地説明会を開催した。

2) 発見遺構と出土遺物

第18次調査で発見した遺構は、掘立柱建物跡、住居跡、井戸跡、溝、溝状土坑、ピット群である。調査地区南半部における建物跡の掘り方は、前回の国営調査で発掘されているため新たに検出された掘り方以外の柱痕跡は認められなかった。図示した柱痕跡は、国営調査における図面によったものである。

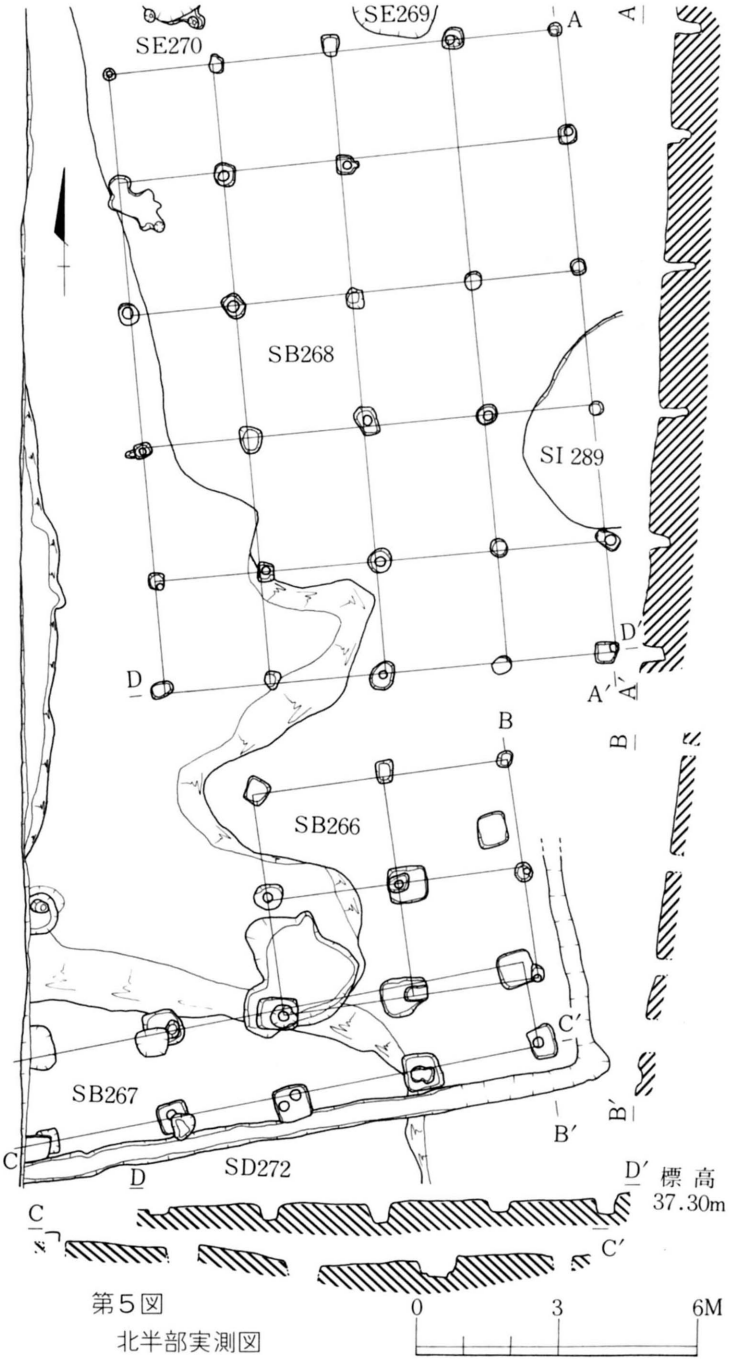

第5図
北半部実測図

SB257 建物跡

（第4、6図　図版3）

SB257建物跡は、東西棟2間×4間の掘立柱建物跡である。桁行方位は、西で南に約1度30分程振れている。西北3個の掘り方以外は、国営調査で発掘されており柱痕跡は残存しない。掘り方平面形は、約1.2m～1.6mの長方形を呈するものが多くその長軸は一定しない。深さは約60cm程ですべて赤褐色ローム面から掘り込んでいる。埋土は、黄白色粘土ブロックと明褐色粘土が互層をなす。

SB258 建　物　跡（第４、６図　図版３）

ＳＢ258建物跡は、東西棟２間×５間の南面に廂を有する掘立柱建物跡である。ＳＢ257建物跡とほぼ同位置であるが、間数・方位が多少異なる。桁行方位は、西で南に10度30分振れている。梁間西の北２個の掘り方は、新たに検出されたため柱痕跡が現存している。掘り方平面形は、約１ｍ前後でＳＢ257建物跡掘り方よりやや小さい。深さは約20cm前後しか現存しない。埋土は明褐色土ブロックが混入されている。

SB259 建　物　跡　（第４図　図版４）

ＳＢ259建物跡は、東側が道路によって切断されているが南北２間×東西２間以上の掘立柱建物跡である。南北列の掘り方はほぼ真北方向を指す。掘り方平面形は、約60cm～80cmの円形あるいは方形である。深さは約40cm程現存し、赤褐色粘土ブロックが混入されているがそれほど堅くしまってはいない。

SB260 建　物　跡（第４図　図版４）

ＳＢ259建物跡同様、南北に走る道路によって切断されている。南北２間×東西２間以上で南北列の掘り方は、北で西に６度30分振れている。掘り方平面形は、径60cm～70cmの不整円形、長方形を呈する。深さは約30cm程で、その埋土は柔らかい赤褐色粘土である。

SB261 建　物　跡（第４、６図　図版　２）

ＳＢ261建物跡は、北側を後世に削平されている。南北１間以上×東西３間で東西列の掘り方は、西で南に２度10分振れている。掘り方平面形は、径70cm～80cmのほぼ円形に近い。深さは

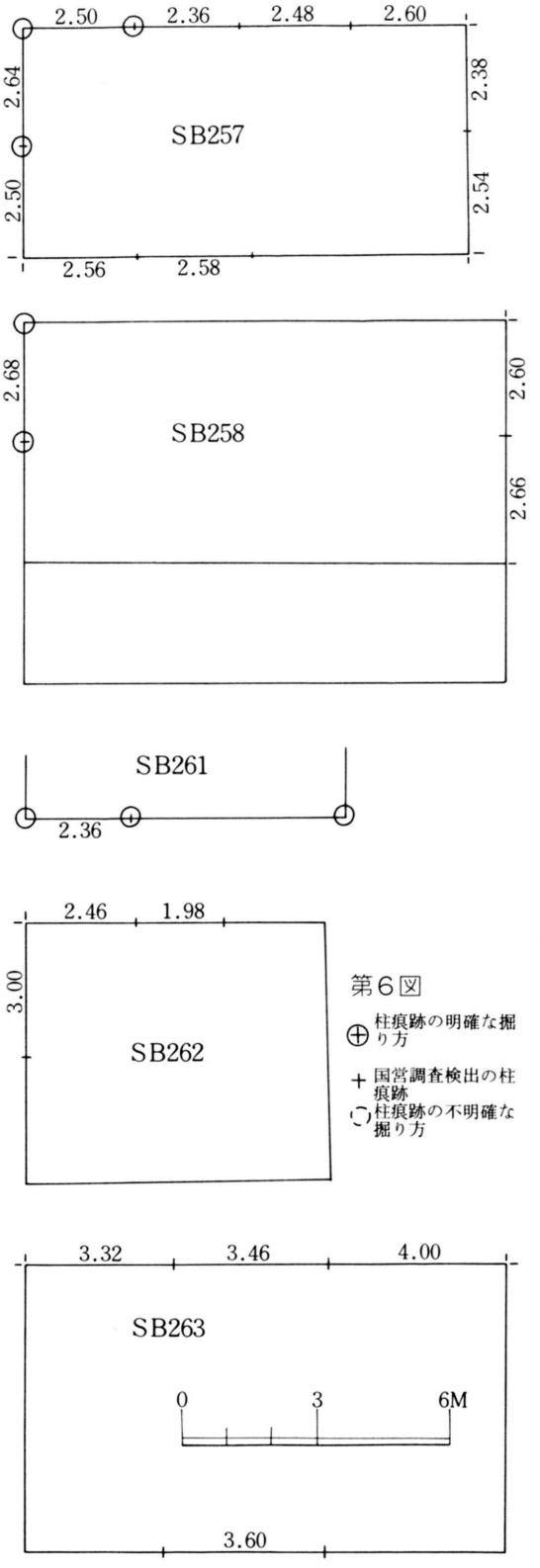

約30cm現存し、その埋土は赤褐色粘土、黄白色粘土の厚い互層をなすが比較的柔らかい。

SB262 建　物　跡（第４、６図）

SB262建物跡は、東西棟２間×３間の掘立柱建物跡である。桁行方位は、西で南に12度振れている。掘り方はすべて国営調査の段階で発掘されており柱痕跡は残存しない。掘り方の平面形は、径80cm～１mの方形または長方形を呈す。

SB263 建　物　跡　（第４、６図　図版２、３）

SB262建物跡掘り方が一部重複している東西棟で２間×３間の掘立柱建物跡である。東梁間３個の掘り方は新たに検出したものである。桁行方位は、西で南に10度30分振れている。掘り方平面形は、径１m～1.2 mのほぼ方形を呈する。深さは50cm～60cmでその埋土は、黄白色粘土と褐色粘土が厚い互層をなしている。SB262建物跡との新旧関係は不明である。

SB264 建　物　跡（第４、７図　図版３）

SB264建物跡は、SB257、262、263建物跡と重複する南北棟で３間×４間の掘立柱建物跡である。桁行方位は、北で東に７度30分程振れている。掘り方平面形は径40cm～50cmの円形である。深さは約50cmで、その埋土は赤褐色粘土である。

SB265 建　物　跡（第３図）

SB265建物跡は、南北２間×東西１間以上の掘立柱建物跡である。南北列の掘り方は、北で東に８度30分振れている。掘り方平面形は径30cm～40cmの円形または長方形を呈する。

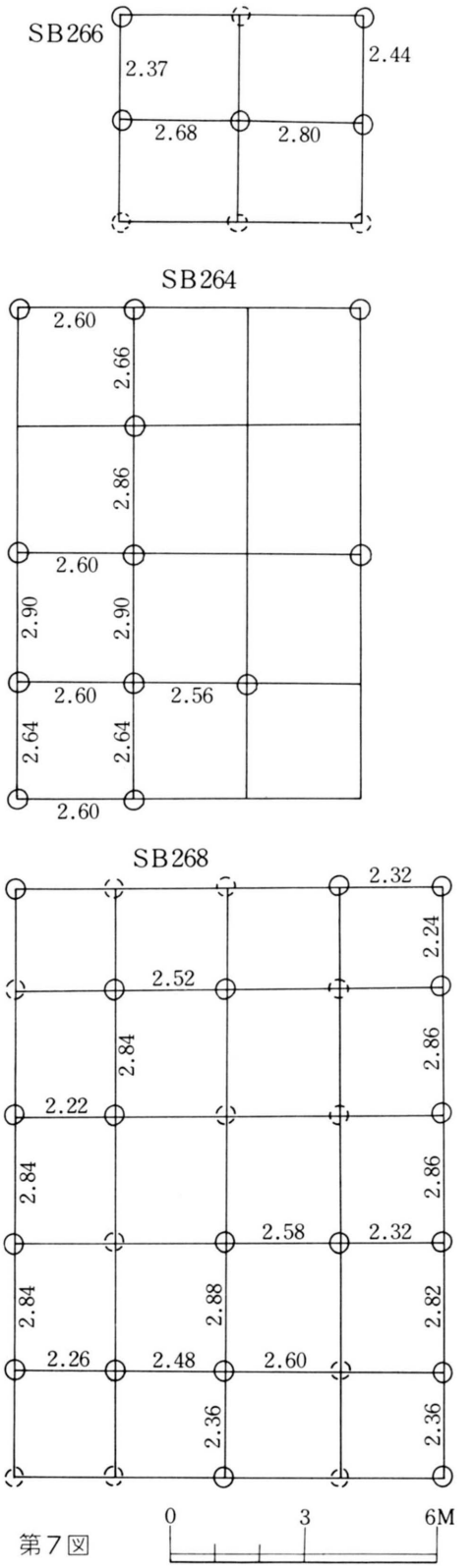

第７図

SB266 建　物　跡（第５、７図　図版４、５）

SB266建物跡は２間×２間の掘立柱建物跡である。南北列掘り方の方位は、北で西に８度20分振れている。掘り方平面形は径40cm～60cmの円形または長方形を呈する。深さは約30cm～40cmでその埋土は比較的柔らかい褐色土である。柱痕跡はあまり明確に判別でき得ない。SB267建物跡掘り方を切っている。

SB267 建　物　跡（第５図　図版４、５）

SB267建物跡は、東西棟１間×４間以上の細長い掘立柱建物跡である。桁行方位は、西で南に11度40分振れている。掘り方平面形は径80cm～１ｍのほぼ方形を呈する。深さは約40cmで、その埋土は柔らかい褐色土である。東から３列目以降の掘り方は、黒褐色整地層が覆っており上面では確認できなかった。よってSB266建物跡より古い時期の築造と言える。

SB268 建　物　跡（第５、７図　図版５）

SB268建物跡は、黒褐色整地層面で小柱穴群と共に検出された南北棟４間×５間の掘立柱建物跡である。他の小柱穴群と比較して掘り方規模がやや大型である。すなわち平面形は径30cm～50cmのほぼ円形で柱痕跡もかなり明確である。深さは、約25cm～60cmでその埋土は褐色土、黒褐色土であまり堅くしまっていない。桁行の方位は北で西に４度30分振れている。

SI 001 住　居　跡（第４図　図版３）

国営発掘で調査済みである。東西４ｍ、南北５ｍの南北に長い長方形と考えられる。住居壁の保存状態が悪く、５cm～10cm残存するにとどまる。東壁南寄りに焼土痕跡が残っておりカマド跡と推定される。柱穴は存しない。

SI 002 住　居　跡（第４図）

SI 001住居跡同様、昭和35年第二次調査で検出された。調査概要によれば「小形のカマド跡が発見され、焼土とともに十数個の土師器片が見出されたが、これはこの建物の廃絶後に設けられたものと思われる」とあって住居跡とはされていない。図面では規模・形状はあきらかでない。

SI 289 住　居　跡（第４、８図　図版６）

黒褐色整地層によって覆れている。平面形は、南北に長く北側が細い卵形状を呈する。カマドと考えられる明確な遺構は確認できなかったが南壁際に焼土、炭化物、粘土ブロックが多量に堆積していた。壁は削平が著しく数センチの高さしか遺存しない。柱穴および周溝等は確認できなかった。南壁の一部は、後述する土坑と重複していたがプランの観察から住居跡が土坑を切っていることが

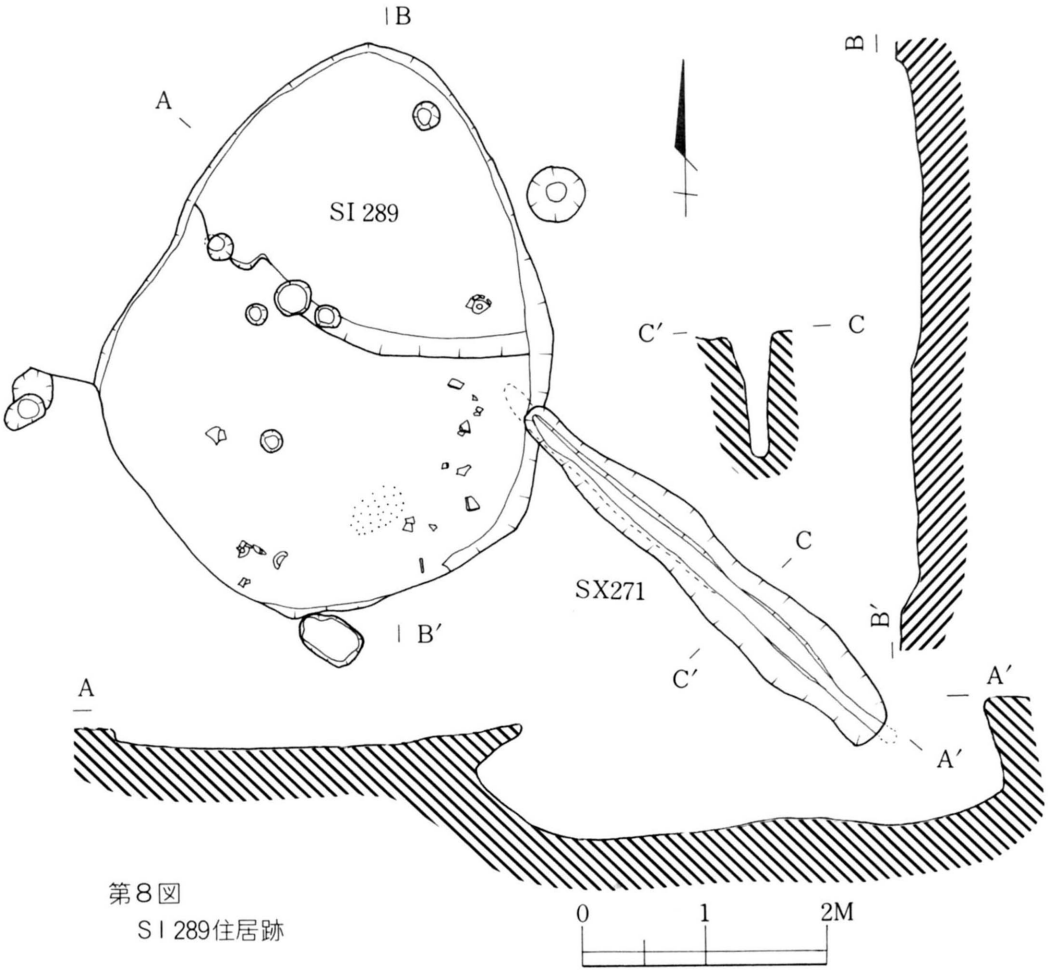

第8図
SI 289住居跡

判明した。遺物は、床面、焼土付近から赤褐色土器杯、土師器蓋、瓦片、鉄製品が出土した。

SX271 溝状土坑（第8図　図版6）

SI 289住居跡の東側で住居跡と重複して検出された。両者の新旧関係は、住居跡が新しい。平面形は細い溝状を呈し、上面から50cm程下がった部分からさらに底面に至る。規模は、上面での長軸3.9m、中段での長軸4.3m、上面最大巾60cm、深さ1mである。中段より下部は、巾15cm程で人間が入って掘り上げることは不可能である。

出土遺物は、埋土内より縄文後期の土器一片が出土した（第9図－11）。

SI 289 住居跡出土遺物（第9図　図版22）

1～9は床面から、10は埋土から出土した。

赤褐色土器　1、2は、ロクロ成形され二次調整を施さない、回転糸切り痕を有する赤褐色土器で

ある。2は、体部外面に粘土紐と思われる沈線状の凹がみられる。

土師器　3は、内面黒色処理の施された蓋である。ツマミ取り付け時の調整痕が肩部まで及ぶ。切り離しは不明である。4は、赤褐色を呈し輪積み痕が明瞭に残る円筒状土器である。底部の粘土板に6～7段の粘土紐を積み、接合部を指でわずかにナデる程度の整形である。

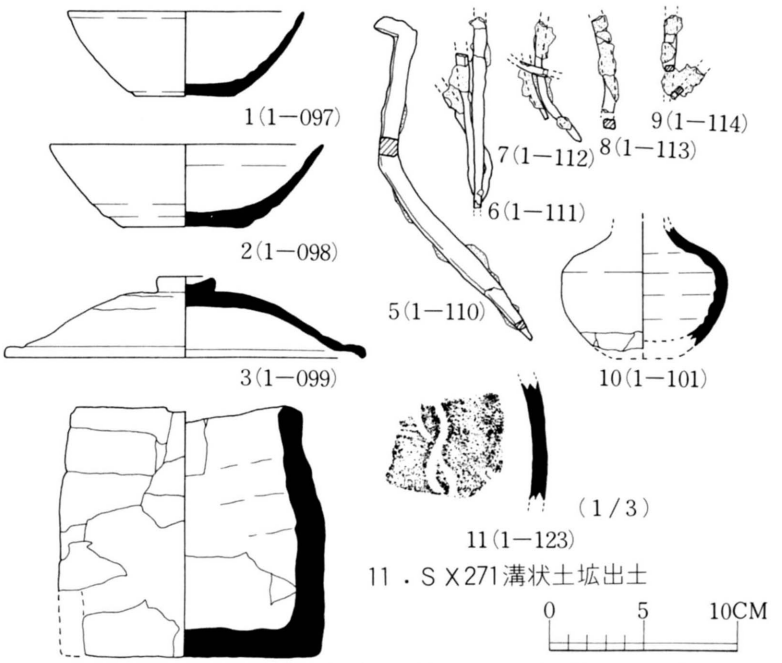

第9図　SI 289出土遺物

須恵器　10は、四分の一しか遺存しないが短頸の小壺と思われる。全体をロクロ成形した後、胴部下端を横方向に手持ちヘラケズリを施している。

鉄製品　5は、長さ19.2cmの釘である。断面は0.9cmのほぼ方形を呈する。上端は一方向に曲折している。6～9は、鉄鏃である。6、7は3本の鏃が銹着する。断面はすべて角形を呈し完形品はない。

SE269 井　戸　跡（第10図、図版7、8）

調査地の北方で検出された井戸跡である。平面形はほぼ円形で、断面は上部がやや広がっているが、ほぼ円筒形である。内部施設は、上面より1.7mの所で側組みの一部と思われる材を確認した。北東隅を除く3本の直立する角材とそれに直交する4本の厚い板材である。3本の角材は、それぞれ横木を受ける枘穴が段違いに2面に切られている。また角材の上部は削られて先端が尖っているが下端は平坦である。従って底面に設置する際は、角材の置かれる地点をあらかじめ掘るか、あるいは組んだ側を単に置いたものと思われる。四本の横木の遺存状態はあまり良好ではないが、厚さ約3cm巾約5.5cm、長さ83cmを計るから、一辺が約83cm程の井戸枠と考えられる。また精査の結果西南、東南両隅で角材に接して直立する厚さ約1cmの板材を検出した。従ってSE269井戸は本来、4本の直立する角材とそれに直交する横木、そしてそれの外側に厚さ1cmの板材を矢板状に打ち込んだものと考えられる。

SE269 井戸内出土遺物

（第11図　図版８、22）

井戸側組み内からは、須恵器少片と石皿が出土した。

１は、須恵器鉢破片である。ロクロにより整形されており、内面に数条の浅い沈線がみられ摺鉢の可能性も考えられる。２は、石皿の残片である。石質は凝灰岩である。

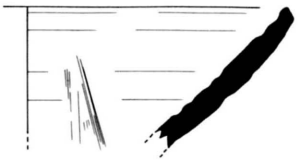

1(1−104)

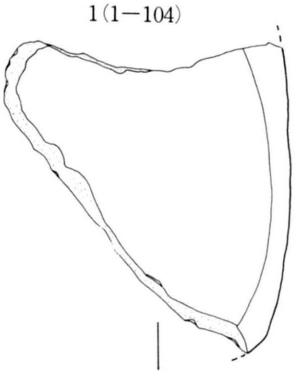

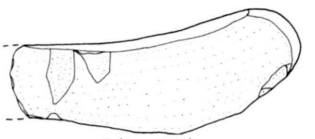

2(1−117)

0　5　10CM

第11図　ＳＥ269出土遺物

SE270 井戸跡（第10図 図版９）

黒褐色整地層面で確認された。SE269井戸の西側2.5 mに位置する。平面形は凹凸のある円形で、上面から約70cmまではややすぼまって傾斜しその下段はほぼ真直ぐ底面に至る。底面は平坦で内部施設はもたない。上面周囲には、井戸に付随する建物の柱穴と考えられるピットが３～４個検出された。埋土は暗褐色土、黄褐色砂と多量の炭化物、焼土が混入していた。埋土は全体的にブロック状を呈し、自然堆積ではなく廃絶後意識的に埋められたものと考えられる。

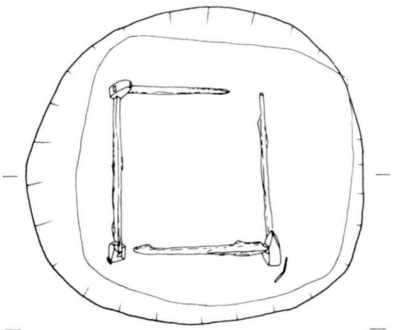

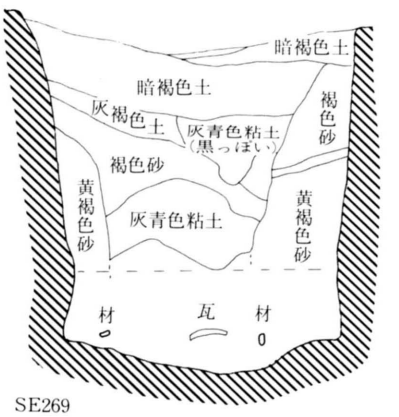

SE269

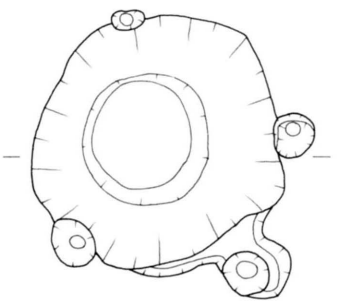

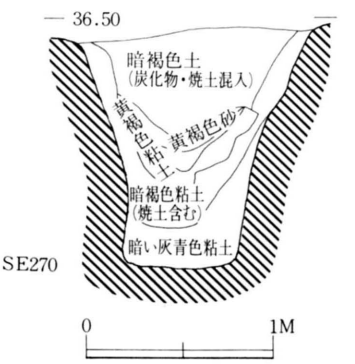

SE270

第10図　ＳＥ269.270井戸跡

SK277～283土　坑（第13図、図版６）

黒褐色土整地層下より７基の土坑跡が検出された。各々重複が認められるが、時期差というよりは、短期間の作業課程による切り合いによるものと考えられる。平面形、深さはそれぞれ異なるが、いずれも不整形で画一性はない。そのうちSK279土坑は、底面に接して炭化材が検出された。形状、量また壁面からみて上部構造の落ちたものではなく、後から投げ込まれた炭化材と考えられる。埋土から数点の瓦片が出土している。SK281土坑は、検出されたうちで最大かつ最も深いものである。壁はなだらかで、床面はかなり凹凸がある。SK282よりも新しい。埋土からは、土師器須恵器が出土した。

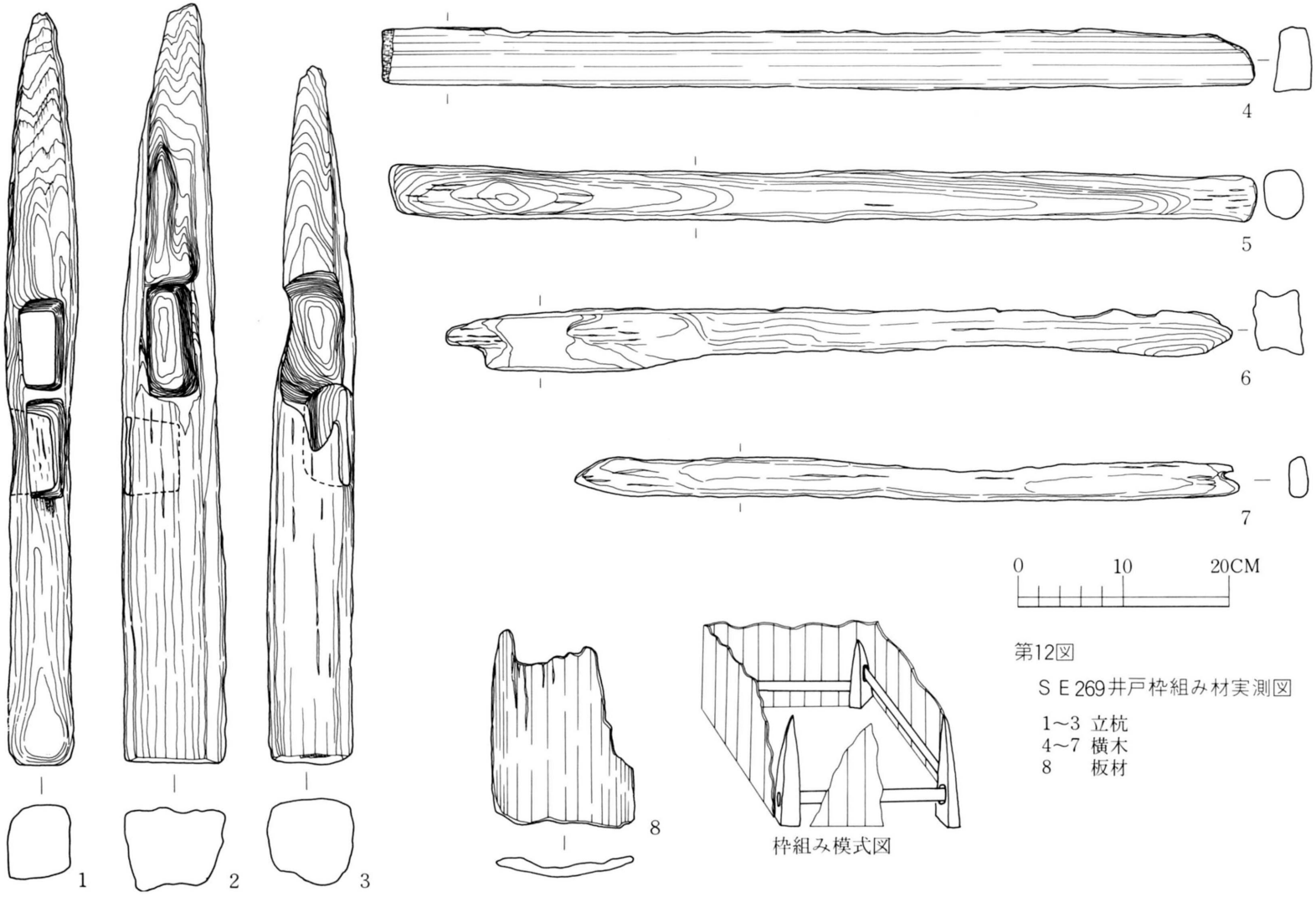

第12図

ＳＥ269井戸枠組み材実測図

1～3 立杭
4～7 横木
8 板材

SK281 土坑出土遺物（第14図、図版22）

1、3は床面から2、4は埋土から出土した。

土師器　1は、ロクロ成形の黒色処理を施さない丸底を呈する土師器杯である。内外面、特に内面口縁部付近には油煙状の黒色物が厚く付着している。外面部には粘土紐の巻き上げと思われる沈線や割れ口がみられる。

須恵器　2は、灰白色を呈する須恵器杯である。ロクロ成形を施し、切り離しは回転ヘラ切りである。底部に墨書がみられるが、判読不可能である。3は、灰白色を呈する須恵器短頸壺である。ロクロ整形痕が明瞭であるが、外面には、巻き上げ成形による粘土紐接合部がみられる。少片であるが図上復元したものである。

石製品　4は、両面に2個の凹みを有する凹石である。石質は泥岩である。

SK283 土坑出土遺物（第14図　図版22）

土坑埋土の上面から出土した短頸壺である。成形は、頸部と肩部、胴部を各々接合しロクロ整形したものである。胴部中央部から下端にかけては、横方向、底部は一方向への手持ちヘラケズリが施されている。色調は黒褐色を呈する。

SD272 溝　跡

（第3図　図版5）

黒褐色整地層を除去した段階で検出された。SB267建物跡と同じ東西方向に走り、東妻の部分で北に直角に折れ曲がる。当初SB267建物跡の雨落ち溝と考えられたが、西側では同掘り方が溝を切っており建物跡が新しい時期であることが判明した。

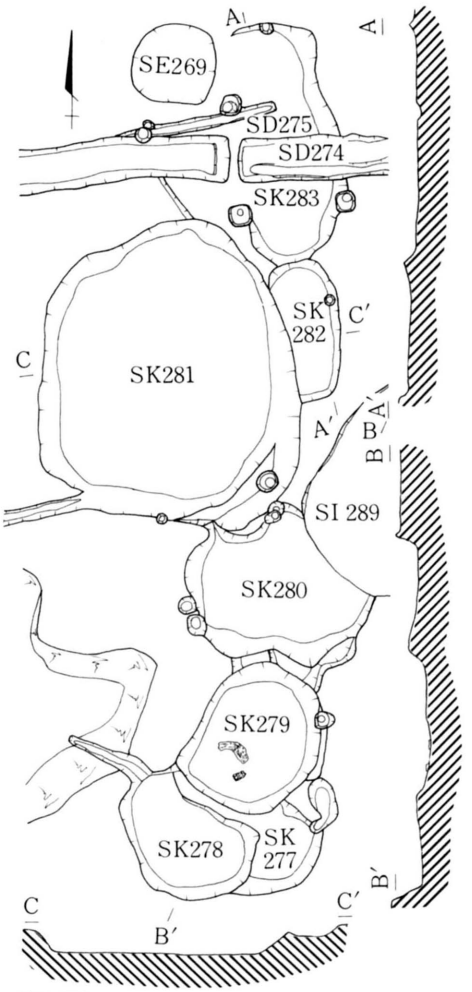

第13図　土坑群

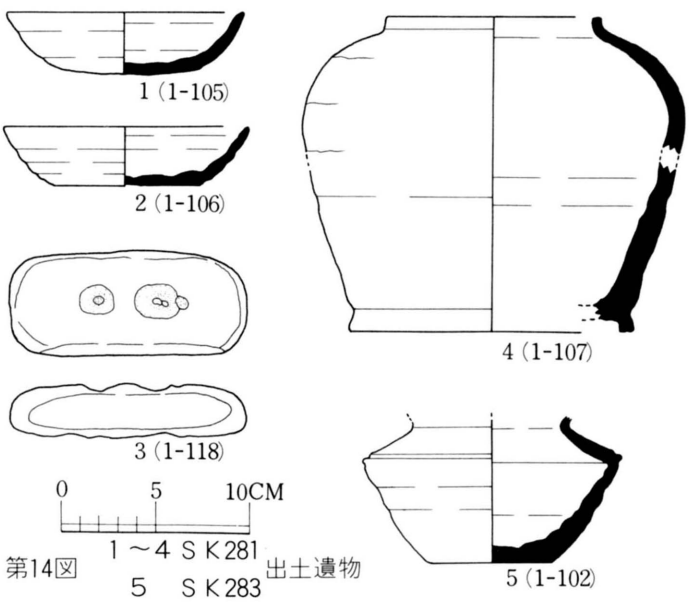

第14図　1～4 SK281　5 SK283　出土遺物

SD274 溝　跡（第３図　図版５、９）

東西に走る溝で黒褐色整地層から掘り込まれている。SA288小柱穴群を切っており最も新しい時期の溝である。埋土からは瓦、塼、赤褐色土器片が出土している。

SD275、276 溝　跡（第３図　図版９）

黒褐色整地層から掘り込まれている東西に走る溝で、SD274溝、SE269井戸によって切られている。

SD284 溝　跡（第３図）

表土を除去した段階で地山ローム面から検出された。東西方向に走る溝であるが両側は後世の削平があり現存しない。

SA285 ピット群（第３図）

発掘区外の西側に延びるピット群と思われる。大部分は国営調査で発掘済みであるが、その規模性格については不明である。

SA286、288ピット群（第３図　図版５）

黒褐色整地層から掘り込まれている小柱穴群である。掘り方は、径10cm～30cm程の小柱穴で、部分的に集中する傾向がみられるが、多量に検出されるため建物の規模を把握するには至らなかった。

SA287 ピット群（第３図　図版５）

地山ローム面で確認された。柵列あるいは建物の一部とも考えられるが、東側は未発掘のため規模、性格については不明である。掘り方は、径30cm～50cm程で柱痕跡の部分には黄白色粘土が混入しているものもある。

3）各層の出土遺物

表土層出土遺物（第15図　図版22）

須恵器　１は赤褐色を呈する須恵器杯である。ロクロ成形によるもので、底部には回転ヘラ切リ後のナデ痕がみられる。体部には粘土紐と思われる斜方向のヒビ割れが認められる。

赤褐色土器　２はロクロ成形による高台を有する赤褐色土器である。内面には、厚さ0.5㎜程の黒色炭化物が付着している。高台上部には、一直線上に径６㎜の穴が２個穿れている。

石製品　３、４は砥石である。石質は３が砂岩、４は緑色凝灰岩である。５は両面を剝離した

未製品である。石質は頁岩である。

整地層出土遺物（第16図　図版22）

黒褐色整地層からは須恵器、赤褐色土器小片と磨製石斧が出土した。

赤褐色土器　1はロクロ成形による二次調整を施さない赤褐色土器である。再火熱を受け部分的に赤褐色、黒色に変色している。内外面の一部には黒色炭化物がみられる。

石製品　2は磨製石斧である。発掘区西側の自然傾斜する部分で整地層と最下層である青灰色粘土層との接点から出土した。刃部が欠損している。石質は砂質の凝灰岩である。　（小　松　正　夫）

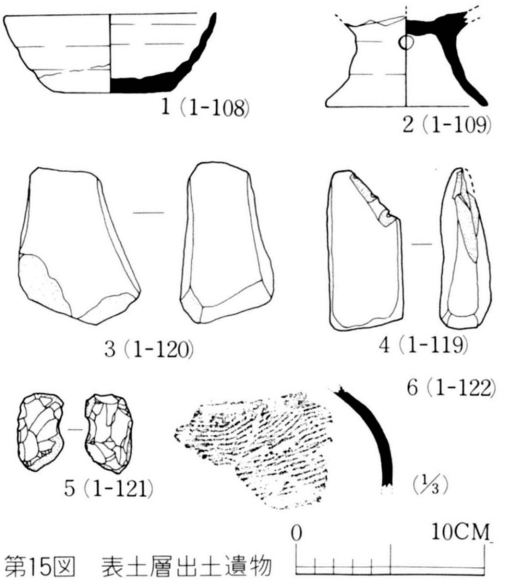

第15図　表土層出土遺物

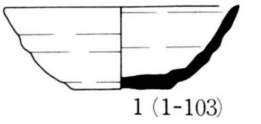

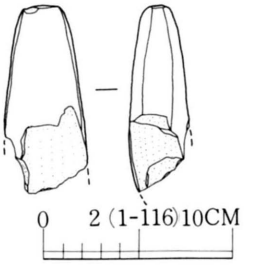

第16図
整地層出土

Ⅲ　第19次発掘調査

1）調査経過

第19次発掘調査は秋田市寺内字焼山を対象として実施した。調査地域は昭和49年度に実施した第14次調査地より北に約100 m程の所で、西に開く谷が深く入り込んでおり、この谷をとりまき標高40 m程の丘陵がまわっている。調査地は谷と丘陵の斜面部であり、畑地と山林になっている。調査地西側は広範囲な畑地である。

調査は第14次調査で検出した西外郭築地線の延長上であり、第1に西外郭線の確認、さらにはこの地域が秋田城外郭北西コーナー部にあたる場所と推定されていたので、このコーナー部を確認することを主目的として実施した。調査期間は7月2日から11月5日までの約4ヶ月で、調査面積は約500 m²（約151坪）である。当初の計画は2ヶ月の予定の調査であったが、思いのほか深く、最深部では表土より遺構面まで約4 mもあり、大巾に調査期間が延長された。

7月2日に現場にテントを移動し、下刈り作業に入り、同時にNo.8基準点より任意に埋め込んだ杭までのトラバース測量を行なう。X＝－249,609m、Y＝68,015mの杭を基準に真北にのせて発掘区域に3 m×3 mのグリッドを設定する（7月5日）。3 m×3 mのグリッド9つを同時に発掘してゆく大グリッド（9 m×9 m）方式で南側より表土剝ぎ作業を開始、7月19日までに、約333 m²の表土剝ぎ作業を終了する。表土と第2層黄褐色土を除去すると、築地崩壊土と思われる赤、黄褐

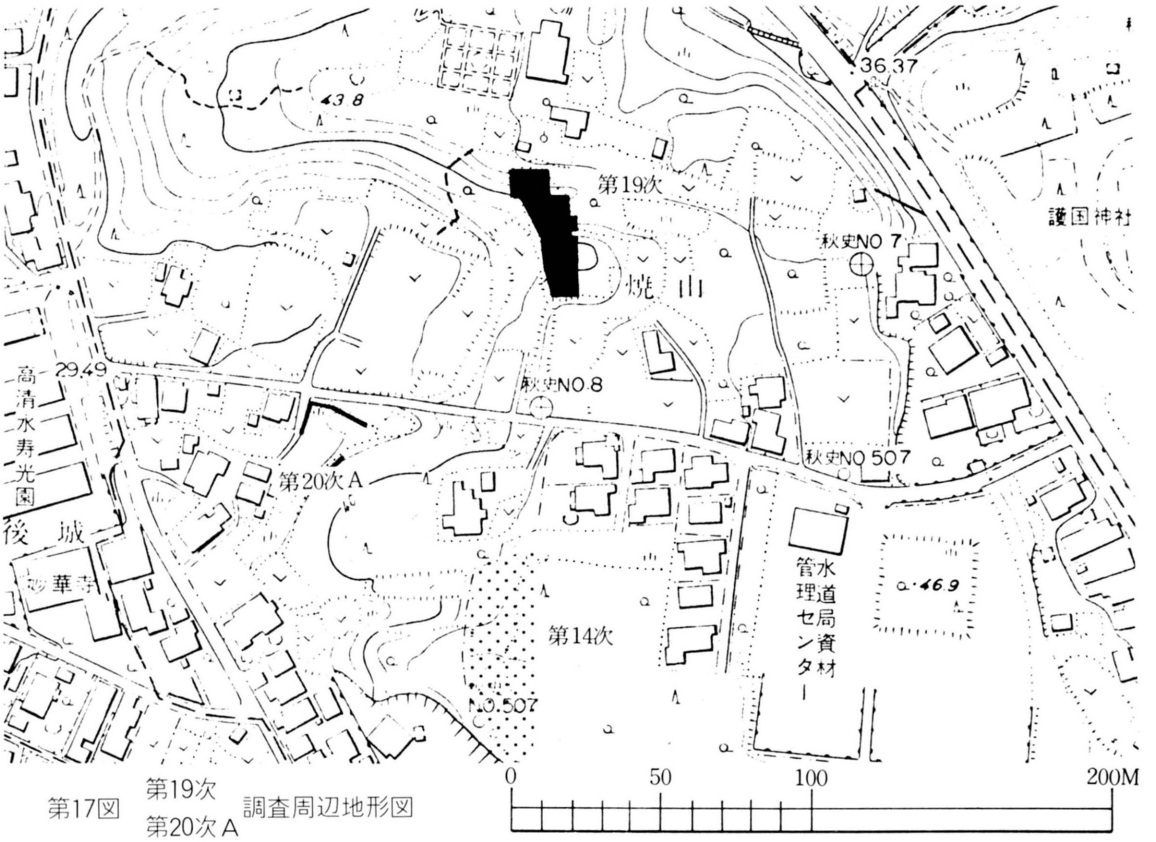

第17図　第19次 第20次A 調査周辺地形図

色粘土、築地本体の一部と思われる粘土が確認されたが、築地はこの段階ではどういう方向に走るのか不明であった。そこで築地を明確にするためと、土層を観察するためにPDライン、PGラインに東西にトレンチを設け、地山黒砂層まで掘り下げて観察した所、基底巾２ｍ強（約７尺）、高さ約2.1ｍ程の築地が若干西によって北西方向に走ることが判明した。同時に南側では崩壊土面を精査した所、グリッド東側に南北に走るSD294を検出した（７月19日）。トレンチの北壁断面図作成とSD294を完掘し、平板による平面図作成を行なう。また谷部では中央部に掘り方を検出する(7月23日）。７月26日より発掘区を西側に拡張して、表土剝ぎ作業を７月29日まで行ない、精査して築地本体と、先に検出した掘り方と対になる掘り方を検出する。全体で１間×２間の掘立柱建物跡である。さらに発掘区北側斜面部に拡張するために樹木を伐採し、新たにグリッドを設定し、表土剝ぎ作業を行なう（８月３日）。SB290掘立柱建物跡、SD294は写真撮影を行なう。発掘区全体を精査し平面的に築地を検出した。また築地内外の崩壊土掘り下げを同時に行なった。SB290は断面図を作成して、平板により平面図を作成した後に完掘する。築地崩壊土はかなり深く、外側では2.5ｍ程あり、地山黒砂層まで下げる。内側（東側）では崩壊土を約１ｍ程下げた所で瓦層にあたり、この面で瓦層を表わして行く。また築地上を切って走る溝（SD292）を約20cm程掘り下げる。埋土内に80cm～１ｍの間隔でピットが確認される。この段階で外側では寄柱と思われる掘り方を検出、ま

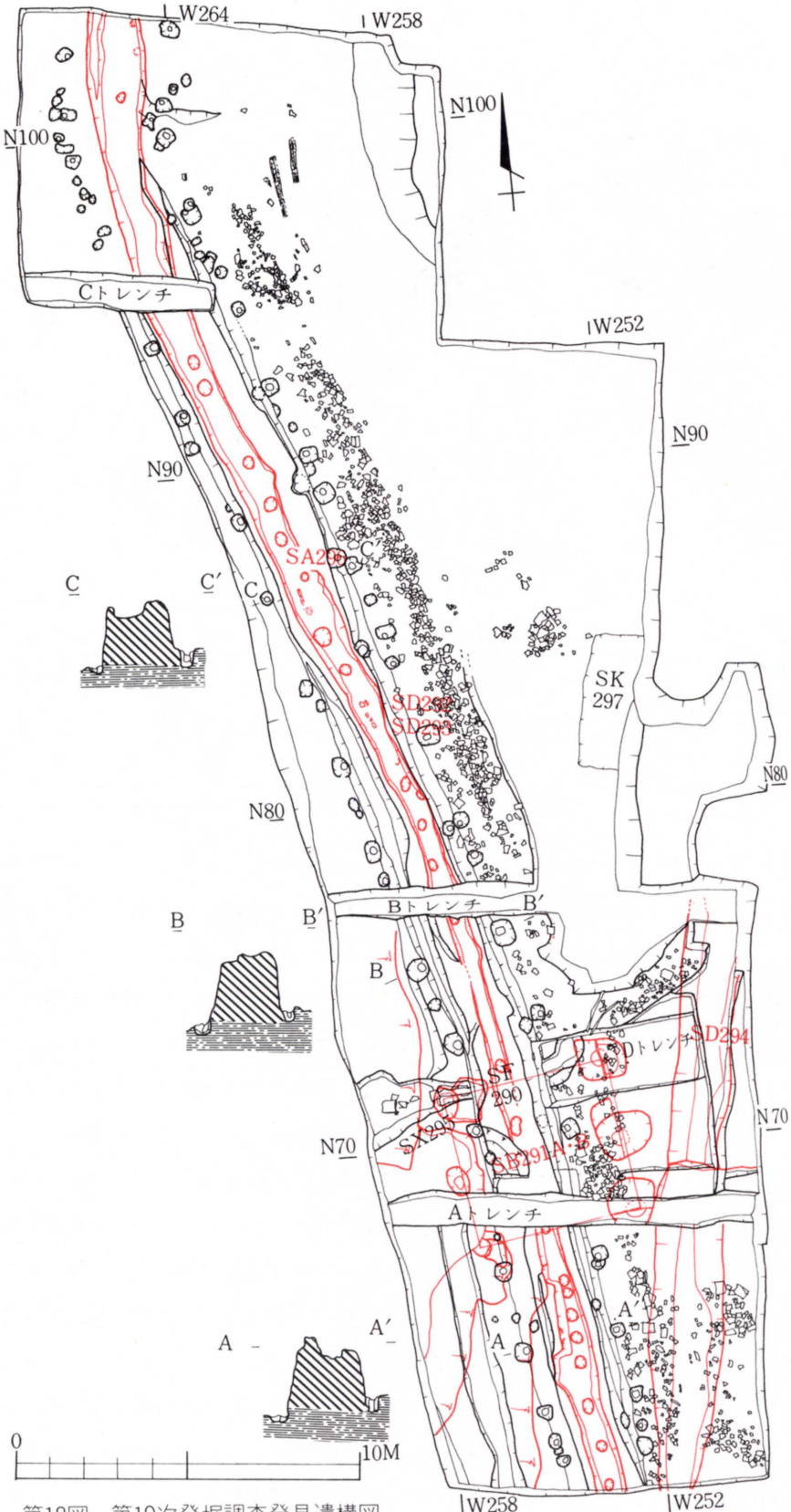

第18図　第19次発掘調査発見遺構図

た内側では瓦層上面の崩壊土と築地本体の一部を切って寄柱と思われる掘り方を検出する。この掘り方はⅡ期目のものと考えられる（９月７日）。９月８日に発掘区の谷部で暗渠排水溝を検出する。暗渠はこの段階では内側は未確認であった。外側の部分を、断面図、写真撮影を行なった後に完掘する。並行してこの間崩壊土を掘り下げる作業を続けて、外側で寄柱の検出、内側では瓦層を表わし、第１回目の平面図を平板によって作成する。築地は北側斜面部ではSD292・293によって壊され、また削平されており一部不明であるが、南から北西に孤状に伸びている（10月６日）。この間10月２日には現地説明会を開催し、参加者約100名と好評であった。平面図作成作業は10月８日まで行ない、続いて南側より瓦をとりあげて、瓦層下を掘り下げて行く。谷部では瓦層下の土層は灰色粘質土であり、斜面部は黒褐色砂層である。全面にわたって瓦をとりのぞき瓦層下を地山砂まで掘り下げて精査する。暗渠排水口の木部の部分を検出、また約３ｍ程の間隔で寄柱と思われる掘り方を検出する。瓦層下部の灰色土の中より、丸底風でヘラケズリのある須恵器や、有段内黒土師器杯等が出土している（10月20日）。寄柱を掘りあげ、断面図を作成して写真撮影を行なう。10月20日より最終段階の平面図作成に入り、同時に発掘区全域の精査を行ないSD292の断面図、新たに検出した寄柱の図面を作成する（10月26日）。遺構の全景写真、部分写真を撮影して11月５日に全作業を終了する。

2） 発見遺構と出土遺物

SF290 築　地（第18、19、20　図版11～13）

築地は全長42ｍにわたって検出した。北西方向に走り、北端部でわずかながら東にまがって行く様相を呈する。このことは寄柱の痕跡、土層断面に観察される若干の築地版築によって確認された。基底巾約２ｍ強（約７尺）、最も遺存の良好な部分で高さ約2.1ｍを測る。構築方法は、最初に旧表土と思われる黒色砂層面に築地基底部を厚さ約50cm程に黒色砂、黄褐色粘土で荒く版築を施す。その際に基底巾よりも巾広く土盛をし、犬走りと同じような機能をさせている。次に基底巾の両側に寄柱の掘り方を掘り込み、柱を立てて、その後に本体を１cm～７cmの厚さで、赤褐色、黄褐色粘土、黒褐色砂を用いてきめ細かい版築を施している。寄柱はきわめて良好な状態で築地内外に対になって検出され、ほぼ３ｍ程の間隔である。掘り方の大きさは約50cm程で、柱は20cm～25cmの太さで、確認面よりの深さは平均して約30cmを測る。また寄柱の他に間隔が不規則な掘り方が検出されているが、これらは築地構築時の補助的掘り方と考えられる。築地中程、南から約25ｍの部分から明確に積手の相違が認められ、この部分から北側は黄色粘土、褐色粘土、褐色砂により版築が施されている。

さらに本築地の基底部より約1.3ｍ程上部で、崩壊土が覆った面と、築地積土端部に寄柱を掘り込んでいる。寄柱の位置は若干内側に入り、掘り方は径約50cmを測る。南側では、黄色粘土に黒色粘

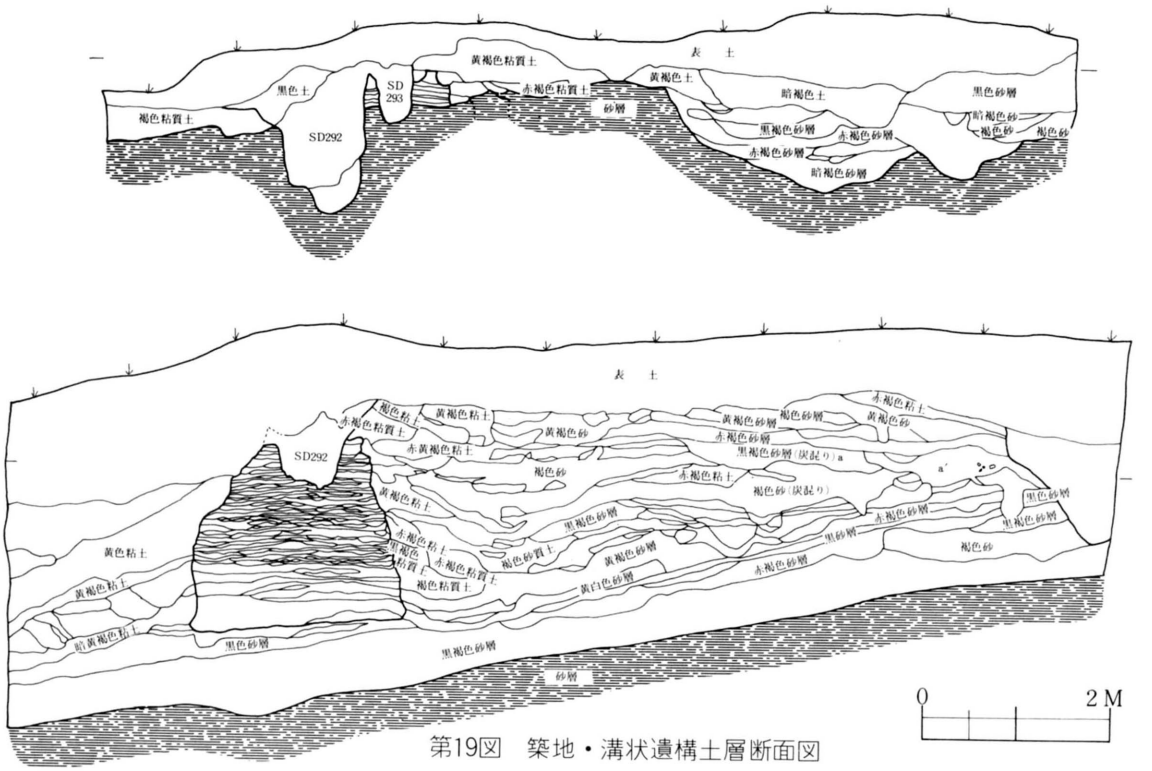

第19図　築地・溝状遺構土層断面図

質土をブロック状に混ぜて版築した積土が確認された。以上のことよりこれは、一時期新しい築地と考えられる。

また築地は南側で部分的に補修がなされている。築地の西側半分が壊れた後、焼土、炭化物混りのボソボソした褐色土、比較的しまった黄褐色土等により荒い版築を施している。版築の状態は非常に悪く、強く叩きしめた感じはない。

築地内側崩壊土中には、築地線に沿って、多量の崩壊瓦が検出された。

築地崩壊土瓦層出土遺物（第21図　図版22、23）

土師器　9は土師器甕である。外面にやや磨滅がみられるが、タテ方向のカキ目を施し、内面には斜、横方向のカキ目が施されている。底部は木葉底である。

須恵器　**杯：**1～6は須恵器杯である。1、3、4は回転ヘラ切リで切り離した後の再調整はない。4は底部全面にナデがみられる。「巳」と判読できる墨書がある。2は底部よりゆるやかに立ちあがり、体部下方よりやや角度をもって口縁部に至る。回転ヘラ切り後に体部下端から底部全面に回転ヘラケズリを施している。口縁部に黒色付着物がある。5は底部を静止糸切りで切り離し、体部下端に手持ちヘラケズリを施している。

台付杯：7、8は須恵器台付杯である。いずれも回転ヘラ切りであり、高台を貼り付けた後に周縁にナデを施している。焼成良好で7は赤褐色を呈し、8は胎土に小石粒を多量に含み灰青色を呈し

ている。

鉄製品　鉄鏃　10～17　：8点出土した。14を除いては銹が著しく、かなりふくれている。10～16は破損品であり、「身」の部分は偏平でやや巾が広くなっている。「茎」の部分は断面が四角形を呈する。17は「身」の部分しか現存していない。かなり偏平で細長いものである。

不明鉄製品　18～23：18、19とも銹化が著しい。欠損品である。先端に一段、段をもち、管状になっている。21～23は同種のものと思われる。21は完形品で、厚さ2㎜くらいの鉄板を円錐状に折り曲げている。この中に断面が四角形を呈する鉄鏃状のものを入れている。22、23も同様であるが欠損品である。「矛」状のものと考えられる。いずれも銹化が著しい。

石製品　砥石　24　：長さ9.2㎝、巾約2㎝を測る完形品である。上部は丸味を帯びている。上面には小穴を穿っておりその前後に表裏面ともに小溝を切り込んでいる。4面使用のもので非常にスベスベしている。特に1面は使用痕と思われる刻線が明瞭である。携帯用のものである。石質は緑色凝灰岩である。

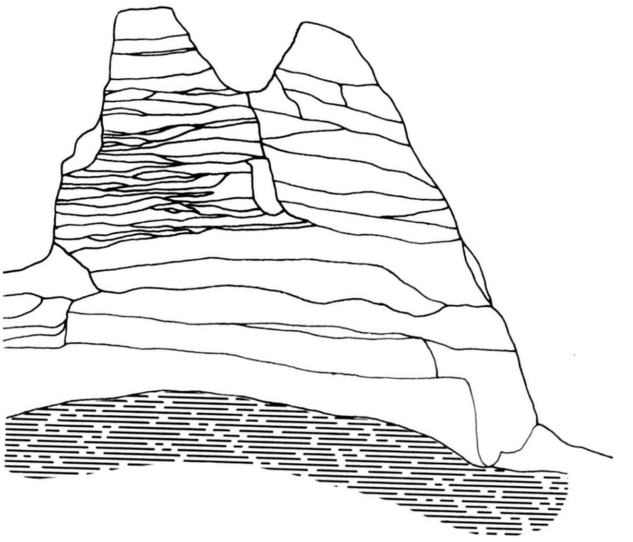

Aトレンチ断面図

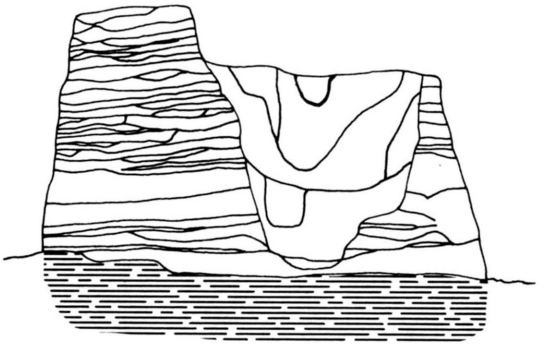

Cトレンチ断面図

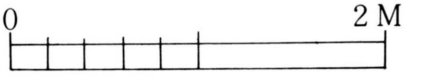

第20図　築地断面図第41図

土製品　塼　25　：厚さ約7㎝を測る。黒色を呈し、焼成は不良である。

フイゴ羽口　26　：径約6.2㎝で中心部に約2.2㎝の穴があいている。先端部にはガラス状の溶解物が付着している。

築地崩壊土瓦層下層出土遺物（第22図　図版23）

土師器　杯：1、2は内黒杯である。1は口径12.8㎝、器高2.9㎝を測る。外面体部下端から底部にかけて手持ちヘラケズリを施す。内面は体部に横方向のミガキが、底部には不定方向にミガキが施されている。外面一部に巻きあげ痕跡と思われるものがみられる。2は口径15.5㎝、器高4.5㎝

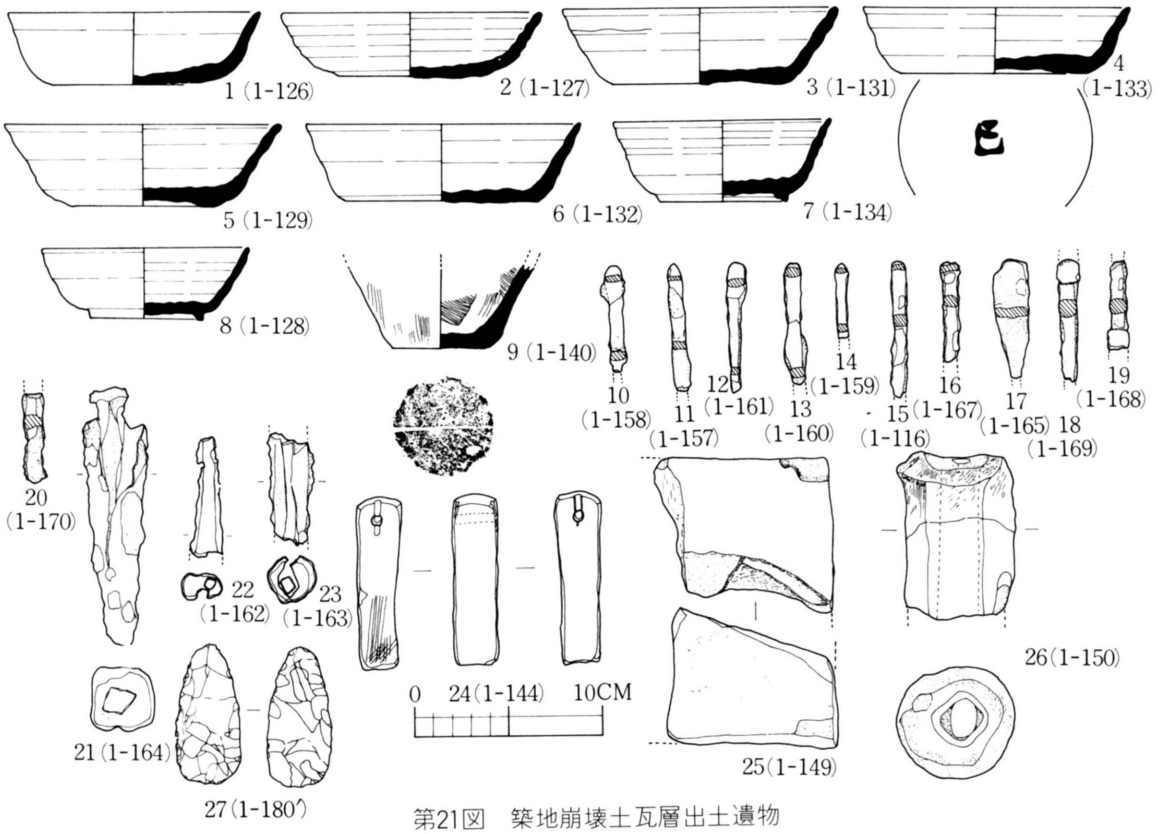

第21図　築地崩壊土瓦層出土遺物

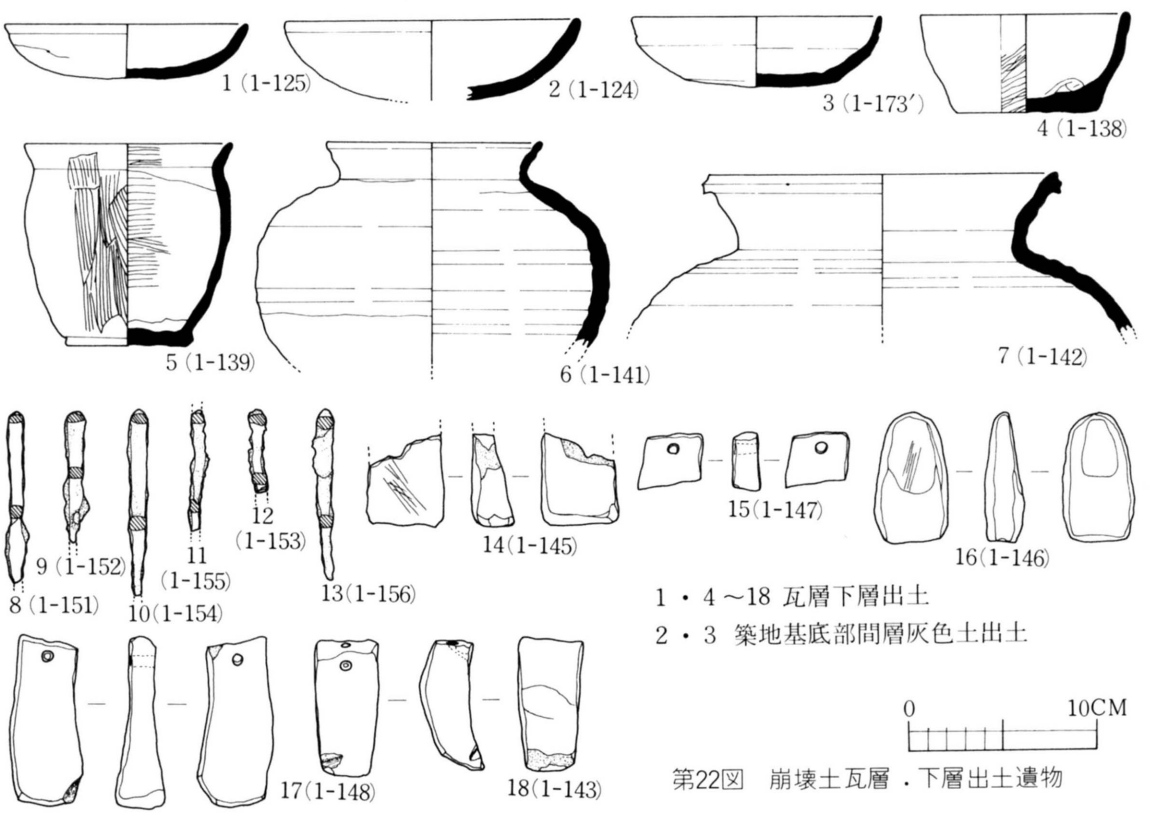

1・4～18 瓦層下層出土

2・3 築地基底部間層灰色土出土

第22図　崩壊土瓦層・下層出土遺物

を測る。外面口縁部下から底部に、不定方向の手持ちのヘラケズリが施されている。内面は体部に横方向、底部は不定方向のミガキが施されている。４は図上復元で口径11cm、器高５.２cmである。底部より若干外反ぎみに立ちあがり、体部中程よりやや内反して口縁部に至る。外面は斜方向にカキ目が施され、内面底部周縁にはヘラ状工具により薄いカキ目がみられる。

甕：５は甕である。口径11cm、器高10.7cmを測る。「く」の字に外反する口縁をもち、口唇部は指による横ナデがみられる。内面は口縁部から体部に至る横方向のカキ目、外面は頸部より下方にタテ方向のカキ目が施されている。部分的に輪積みの痕跡がみられる。

須恵器　杯：３は口径13cm、器高３.７cmを測る杯である。灰青色を呈し、胎土には小石粒を多量に含み、焼成良好である。体部から底部には全面に手持ちのヘラケズリが施されている。体部は横方向である。また口縁部と体部を画す部分には一段の稜が回っている。

壺：６は図上復元で口径11.3cmを測る壺である。外面は黒褐色、内面は灰青色を呈し、焼成は良好である。口縁部は「く」の字状に外反する。輪積み痕跡がみられ、またロクロ目が顕著である。

甕：７は図上復元で口径18.2cmを測る甕である。灰黒色を呈し、焼成良好である。口唇部と肩部の一部に自然釉がかかっている。口縁部は「く」の字に外反し、口唇部には２条の凹線が回っている。ロクロ痕が明瞭である。

鉄製品　鉄鏃　８～13　：６点出土した。いずれも銹化が著しい。８～10、13は完形品に近く、「身」の部分は偏平でやや広くなっている。「茎」の部分は断面が四角形を呈する。

石製品　砥石　14～18　：５点出土した、14は欠損品で擦痕のある一面のみを使用している。15は上部に小穴を穿って携帯用にしている。使用面は表裏の両面である。16は楕円形を呈し、比較的偏平になっている表裏の両面を使用している。17は短冊形を呈し、上部に小穴を穿って携帯用にしている。表裏の両面を使用しており、スベスベしている。18は上部に穿った小穴が裏面ではなく側面に貫通させている。４面使用している。石質はすべて緑色凝灰岩である。

SB291B 掘立柱建物跡（第23図　図版16）

調査地の南側で検出した掘立柱建物跡である。築地崩壊土を切った東西１間（５ｍ）×南北２間（2.5ｍ＋2.3ｍ）である。掘り方は東側の３個は非常に良好で径約1.3～1.5ｍ、深さは確認面より約1.2ｍを測る。柱の「あたり」は太さ約40cmである。埋土は褐色土にローム粒子の混入した土、その下は灰白色粘土であり、つきかためた状態である。「あたり」の部分は暗褐色で非常にボソボソした土である。西側の３個の掘り方は上部半分がかなり削平されており掘り方の下部を検出したにすぎない。掘り方は一部に重複が確認され、同一場所での建替えが行なわれたものと考えられる。本建物跡と同様の遺構は秋田城では第10、14、16次調査で検出しており、同様に築地崩壊土を切り溝状遺構を棟通りにまたいでいる。本建物跡も同様であり、同性格を有すると思われる。ただ建物の間尺は他のものより若干大きいようである。

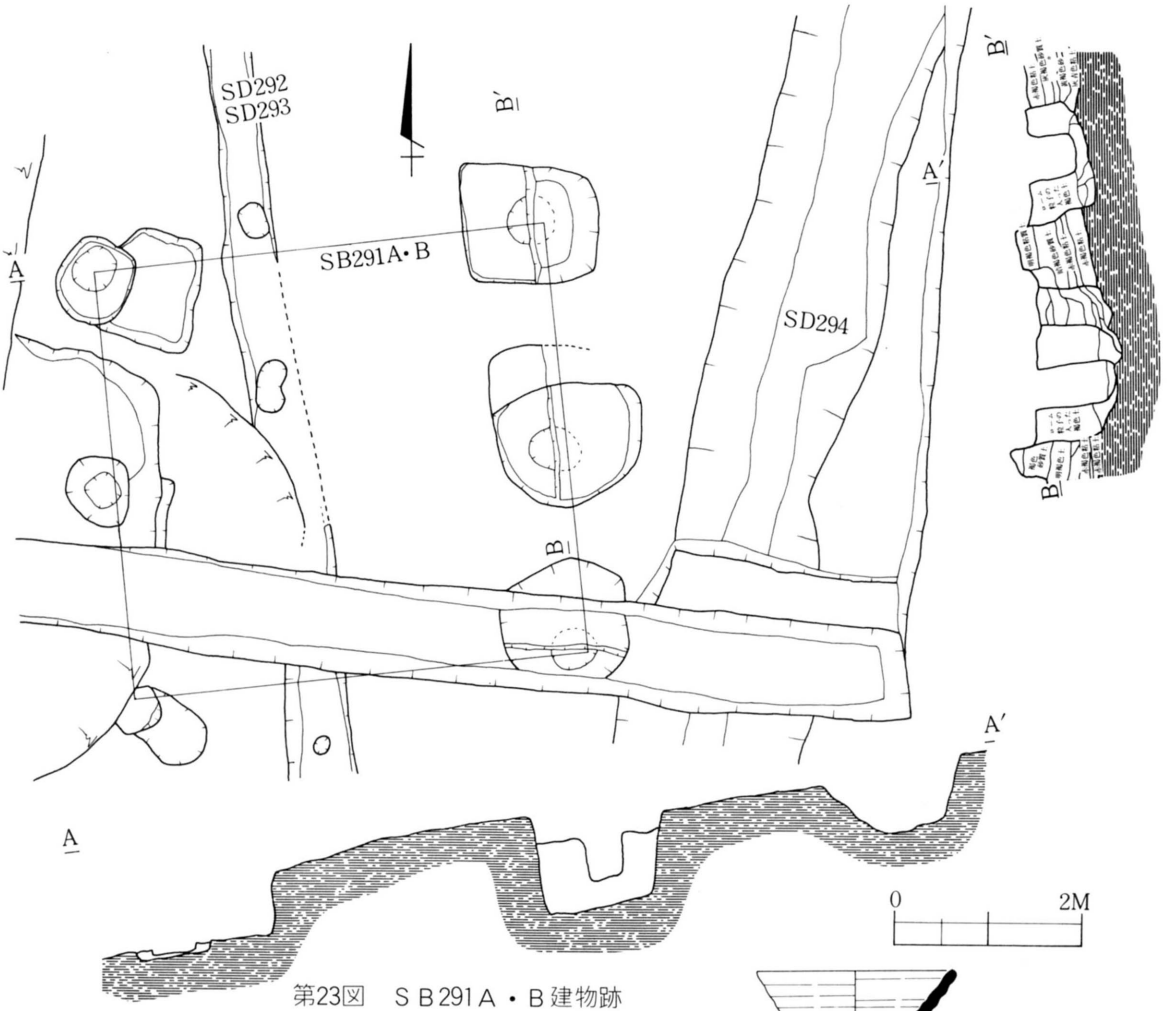

第23図　ＳＢ291Ａ・Ｂ建物跡

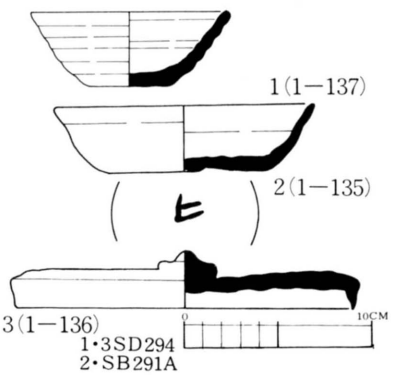

第24図

SB291B 出土遺物（第24図　図版22）

須恵器　杯：灰白色を呈し、回転ヘラ切りで切り離したもので、再調整はない。底部より丸味をもって立ちあがり、やや開き気味に口縁部に至る。底部に「上」と判読可能の墨書がみられる。

SD292 溝状遺構（第18図　図版11、13、18）

築地本体を切って、築地上を走る、断面が「U」字形を呈する溝である。長さ42ｍ、巾約70cm、深さは確認面より、深い所の北側で１ｍ、浅い南側では約40cmを測る。埋土は大きく３層に分れ、褐色土のボソボソした土、黄色、赤褐色、黄褐色粘土の混じった土、それに褐色粘質土のやわらかい土で、粘土ブロックが混入した土の順序で堆積している。埋土内には平均して径約30cm位のSA296柱列が検出されている。本溝状遺構はSD293に切られている。埋土内より格子目瓦が出土した。

SD293 溝状遺構（第18図　図版13、18）

SD 292 を切って掘られている。上部は削平されており、またSD292と同様に走っているためにプランを明確に把握することは困難であった。かろうじて北端のグリッド断面で巾と深さを確認した。巾約50cm、深さ約60cmを測り、断面形は「U」字形を呈する。北側ではSD292よりわずかに東側を走る。埋土には部分的に、炭化材が直立、あるいは倒れた状態で確認されているが遺存状態が不良のため詳細は不明である。

SD294 溝状遺構（第18図　図版16）

調査地東側で検出した。築地崩壊土を切っており、検出した範囲では、長さ18m、巾約1.8 m、深さ約70cmを測り、断面はダラダラとした「U」の字形を呈し、南北に延びる。埋土内より赤褐色土器、須恵器が出土している。

SD294 出土遺物（第24図　図版22）

赤褐色土器　1　杯：回転糸切りで、再調整を施さない底部の小さい土器である。黄橙色を呈し、焼成は良好である。内面口縁部の一部に巻きあげ痕跡と思われる沈線がみられる。

須恵器　3　蓋：図上復元で径約18cm、器高3.1 cmを測る。切り離しは不明である。宝珠状のツマミを有し、肩部から口縁部にかけて丸味をもち、口縁は若干内傾する。天井部には回転ヘラケズリ調整を施している。部分的に自然釉がかかっており、また内面は非常にスベスベしており、硯に転用していると思われる。

SX295 暗渠排水構（第25図　図版17）

調査地谷部の最も低い部分で検出した。規模は確認した範囲で長さ約5.4 m、巾は最も狭い所で50cm、排水口の広い所で約2 mを測る。木ワクをはめ込んでいる部分の長さは約2.7 mである。構築方法は最初約50cm程の土盛をして築地基底部となる部分をつくり、その面より巾40cm、深さ40cmの溝を掘り、 内側に木ワクをはめ込み、その後に築地上部の盛り土を行なうという順序である。木ワクの厚さは平均して約2 cm前後である。埋土は内側の巾の狭い部分では灰白色、黄褐色の粘土と砂混じり、外側の排水口の部分は灰色粘質土、灰色砂層である。この堆積のしかたは傾斜に沿って比較的きれいに堆積していることからみて、外側では、流れ出た水と一緒に流されて堆積したと考えられる。また外側の巾の狭い部分の天井には瓦を使用したらしく一枚瓦が3枚ほど崩れた状態で出土した。

3）その他の出土遺物

（第26図　図版22）

須恵器　杯：トレンチより出土した。図上復元で口径14.3cm、器高3.4 cmを測る。灰青色を呈し焼成は良好である。回転ヘラ切り後に底部回転ヘラケズリ調整を施している。底部内面はスベスベしており、硯に転用していると思われる。

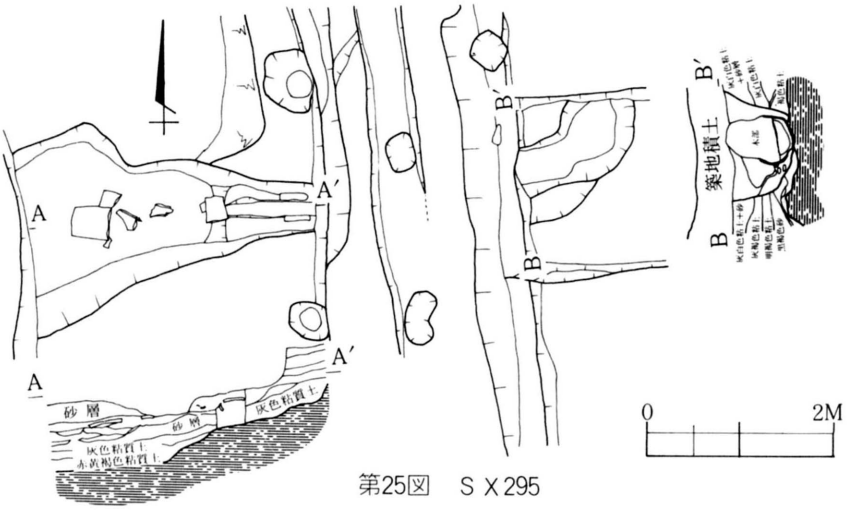

第25図　ＳＸ295

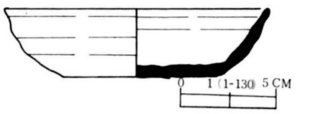

第26図　Ａトレンチ出土遺物

瓦（第27図　図版23）

１の軒丸瓦は発掘区北端部の第２層黒色砂から出土した。15葉細弁蓮華文で中房には１＋４の蓮子があるものと思われる。全面に自然釉がかかっている。これはこれまでの調査で検出した軒丸瓦と同范である。２～６は格子目瓦である。２、４、６はSD292埋土、３は表土、５はⅡ層黄褐色土より出土した。

弥生式土器（第28図　図版23～25）

１は図上復元で口径19.5cm、器高９.７cmを測る浅鉢形土器である。口縁部表、裏面と胴下半部に一条の沈線がまわる。沈線間には沈線による変形工字文が三段まわり、中には２列に刺突を施している。地文は単節斜縄文である。４単位と思われる。２は台付土器の台部である。三条の平行沈線文を描いている。

下記の土器は、第29、30図

１類土器（１）

口縁部が無文帯で地文が縄文である。１は甕形土器の破片で、横方向にヘラ状工具によるナデがみられる。

２類土器（２～16）

口縁部直下に一条から数条の沈線がまわるもので、口縁部に縄文を施すものと施さないものがあ

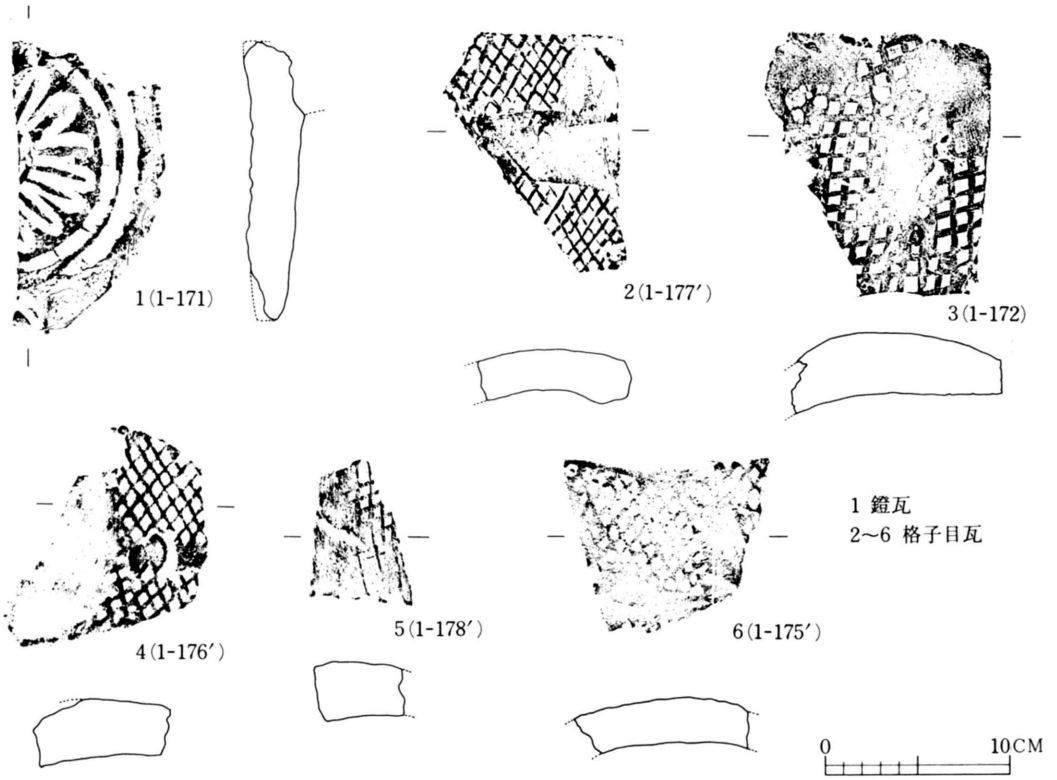

第27図　第19次調査出土・軒丸瓦・格子目瓦

る。4～9は頸部の上に櫛目を施している。5～7の口縁部の縄文は圧痕によるものである。14は壺形土器の破片で、沈線間は磨きを施している。裏面に二条の沈線がまわっている。また補修孔がみられ、器面には赤色顔料が塗られている。

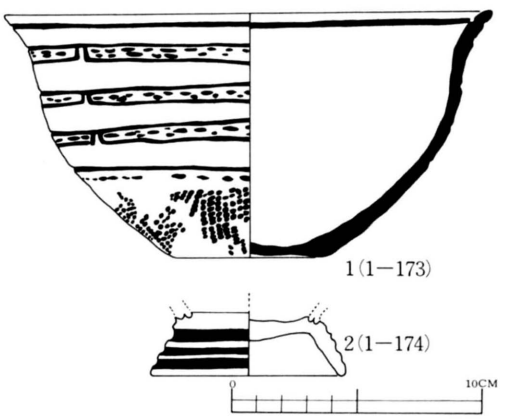

第28図黒砂層出土土器

3類土器（17～24）

口唇部、口縁部に縄文を施したもので、頸部に沈線のまわるものとそうでないものがある。17、18、20は櫛目を施した後に口縁部に縄文を圧痕により施している。19、21～24は頸部に一条～数条の沈線をめぐらしている。19は口縁部は無文帯である。21、22は口唇部、23は口縁部に縄文を圧痕によって施している。

4類土器（25～36）

頸部に沈線がまわるものである。25～36は頸部から胴部にかけての破片である。29は櫛目を施している。30、34は複節斜縄文、36は撚糸文である。

5類土器（37～55）

頸部に数条の沈線、その直下に刺突文がまわるものである。37、38は口縁部に圧痕によって縄文

を施している。37は櫛目を施した後にヘラ状工具で整形している。この類は刺突の大きいもの（37～48）と小さいもの（49～55）とに分けられる。

6類土器（56、57）

口縁部に山形突起をもち、口縁直下に三条の沈線がまわっている。56、57とも山形突起の口唇部に刻みを入れている。内面は56は三条、57は四条の沈線がまわっている。57は補修孔がみられ、また赤色顔料が塗られている。

7類土器（58～66、85）

沈線による山形文を主体とするもので、平行沈線、変形工字文と組みあわさるものがある。58～61は浅鉢の破片である。65は二条の山形に走る沈線と縦に入れた刻みで工字文を描き、下部は三条の平行沈線文がまわっている。66は三条の沈線を単位として、平行沈線文、山形文を交互に描きめぐらしている。赤色顔料が塗られている。

8類土器（67～73）

変形工字文をもつもので区画内に刺突の入るものと入らないものがある。67は口縁直下に一条の沈線がまわり、下部に沈線による変形工字文を描き、中に二段に刺突を入れている。69、71～73は二条の沈線を単位として、縦に刻みを入れ文様を構成する。

9類土器（74）

平行沈線文を主体とする。74は口縁部に縄文を圧痕で施し、下部は平行沈線文がまわっている。

10類土器（75～78）

磨消縄文を主体として文様を構成している。75は三角状に沈線で区画した中に縄文を残し、外は磨り消している。78は沈線によって円文を描いている。沈線間を磨り消している。

11類土器（79）

連孤文を主体とする。79は壺形土器の破片である。沈線によって文様を構成し、頸部に三条、胴上部に一条の平行沈線をめぐらし、中に連孤文を描いている。一条の沈線と連孤文の間は磨り消している。赤色顔料が塗られ、また炭化したスス状のものが多量に付着している。

12類土器（80～84）

沈線の組み合せで文様を描いている。81、83は平行沈線の下に三角文と思われるものを描いている。82は口縁部に三条の平行沈線、下部に一条の平行沈線をめぐらし、その間に二条の沈線で「ハ」の字文を描いている。

以上第19次発掘調査で出土した弥生式土器について簡単に述べてみた。これらの土器はいずれも黒砂層が比較的厚く堆積している調査地北側斜面部の黒砂層上面、SD292が掘り込んでいる黒砂中より出土したものである。

これら出土した土器は、青森県の二枚橋、田舎館の土器に類似しているものがみられるが、そのほとんどは、秋田県南秋田郡若美町の志藤沢（しどのさわ）出土の土器に比定できるものである。

第29図　黒砂層出土土器

1 第1類土器　17～24 第3類土器　37～55 第5類土器
2～16 第2類土器　25～36 第4類土器

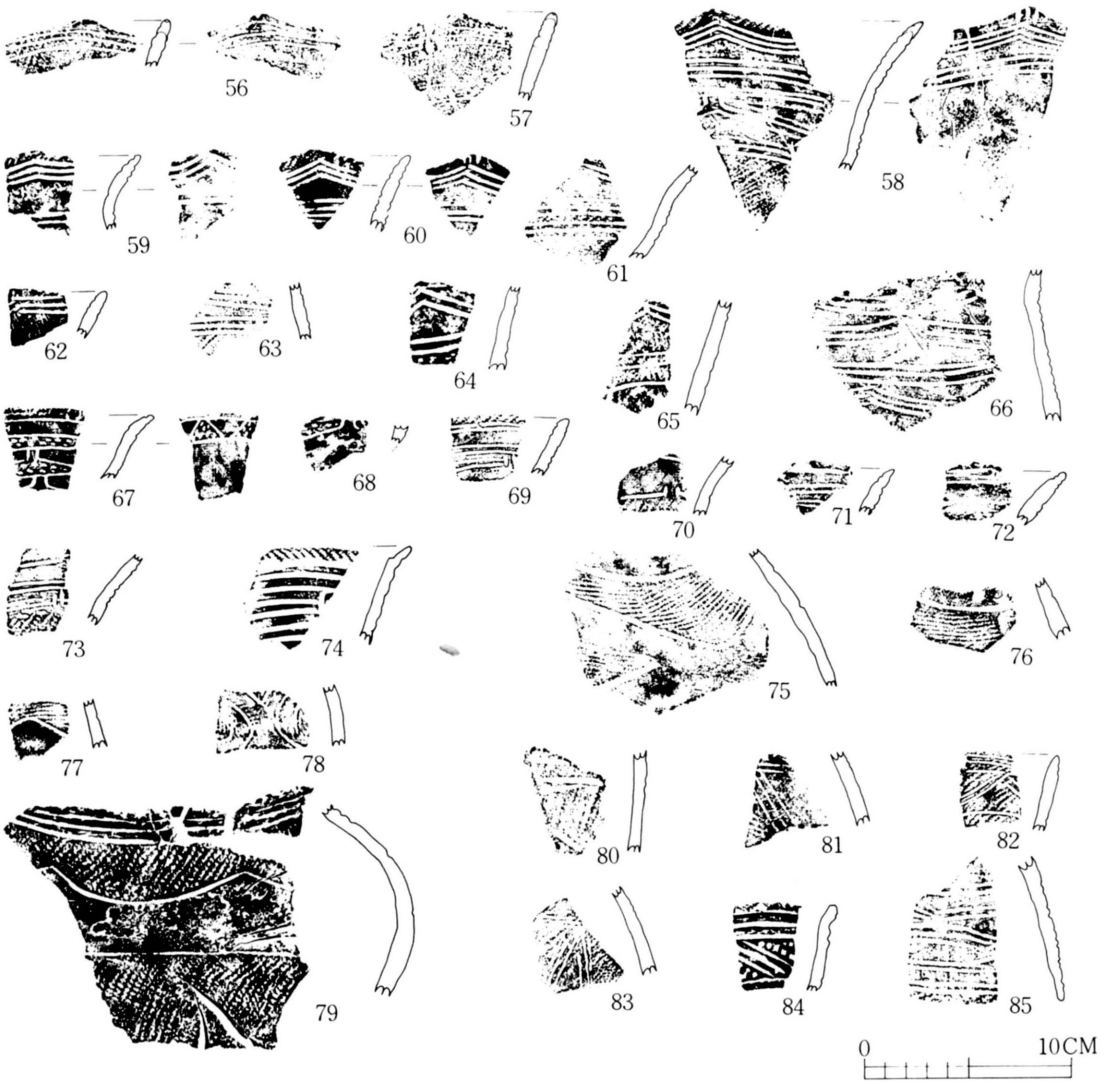

第30図　黒砂層出土土器

56・57 第6類土器　67～73第8類土器　75～78第10類土器
79 第11類土器　58～66・85 第7類土器
74 第9類土器　80～84 第12類土器

第8類土器の中で、沈線によって変形工字文を描き、中に刺突の入る土器については今回の調査で特徴的なものである。また第10類78の土器は東北南部の土器と思われ、第12類84の土器は青森県の田舎館の土器に類似している。

以上第19次調査出土の弥生式土器は、ほとんどが秋田県、志藤沢出土の土器に比定でき、弥生時代中期のものと考えられる。

弥生式土器については、秋田県教育庁文化課、富樫泰時氏に御教示を得た。

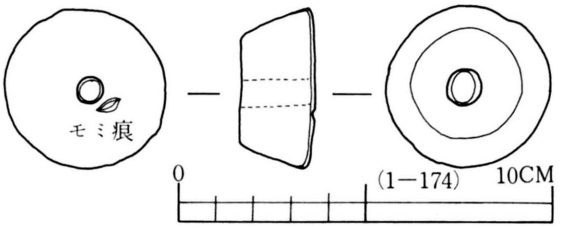

第31図　黒砂層出土紡錘車

紡錘車（第31図　図版23）

完形品一点の出土である。上面径約2.8㎝下面径4.2㎝、高さ1.8㎝を測る。円台形を呈する。中心部に径8㎜程の小穴を穿っている。部分的ではあるがきれいにミガキが施されている。下面にはモミ痕がみられる。

Ⅳ　第20次Ａ地区発掘調査

1）調査経過

第20次Ａ地区調査は住宅建築に伴なう事前緊急調査として第19次調査に並行し、９月24日から10月６日までの期間で実施した。発掘面積は76m²（約23坪）である。

調査地は寺内字焼山265番地、焼山南斜面を下った平坦地である（第17図　図版19）。

第14次調査、焼山南西部に於いて、外郭築地跡を検出しており、それに付随する遺構、遺物の存在が考えられたため、その確認が主な調査目的であった。

調査地中央部は前述斜面の裾部から湧き出る地下水と周辺の住宅から排出される下水とで湿地化しているために第32図のように任意の方向に３本のトレンチを設定し調査を行なった。

Ａ、Ｂトレンチは現地表から約１ｍ～1.5mで基盤である飛砂層となるが、長い期間、ゴミ捨て場として使用しており、飛砂層のほぼ直上まで現代の排棄物層であった（第33図）。

Ｃトレンチは斜面に沿って２×７ｍで設定して掘り下げたが、表土層直下は黄色砂の基盤層であった。同トレンチは湧水が激しく、トレンチ壁の崩壊が度重なり、土層断面図の作成が不能であった。

すべてのトレンチにおいて遺構の確認はなかった。

2）出土遺物

遺物はきわめて少なく、飛砂層の直上から近世と考えられる染付磁器２片と、「寛永通宝」2枚、又、表土層から瓦片が４点出土した。

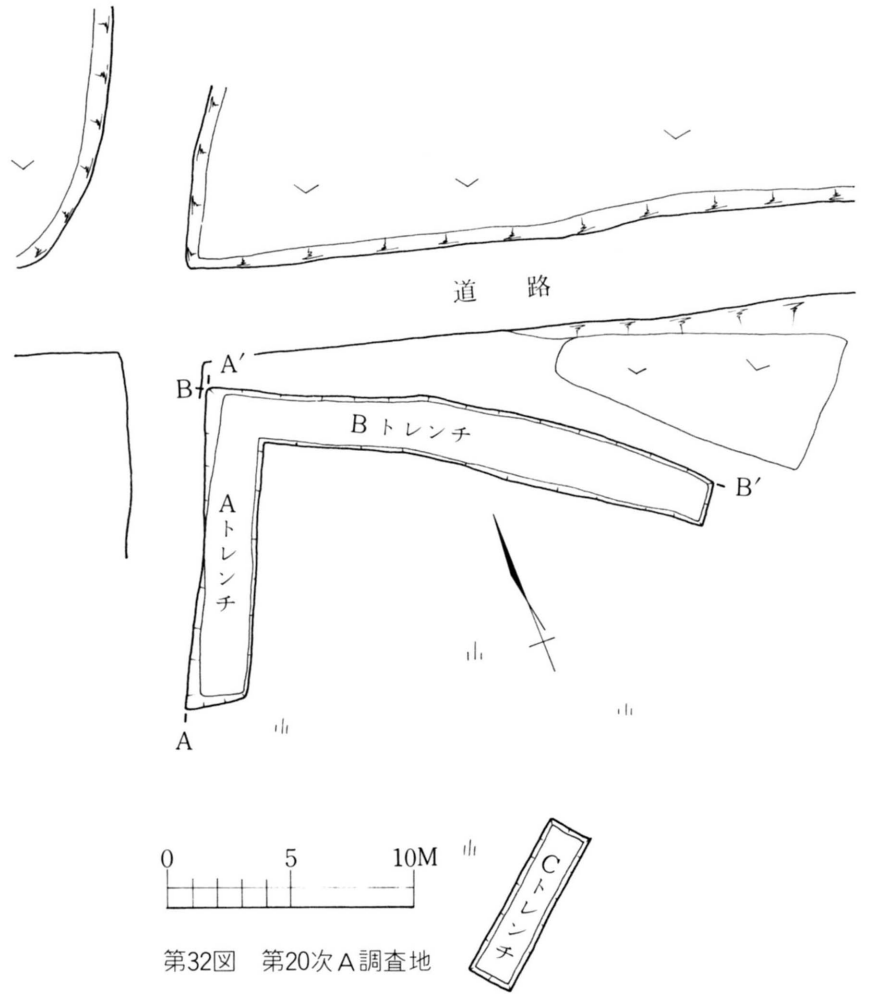

第32図　第20次Ａ調査地

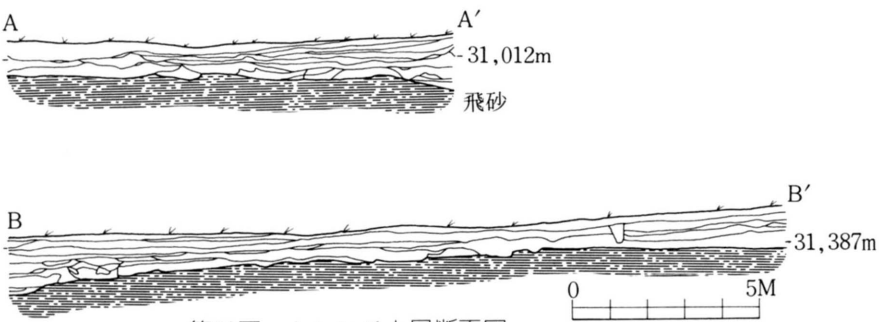

第33図　トレンチ土層断面図

Ⅴ　第20次Ｂ地区発掘調査

1）調査経過

第20次Ｂ地区調査は現状変更許可申請に伴なう事前緊急調査として、11月８日から12月４日まで

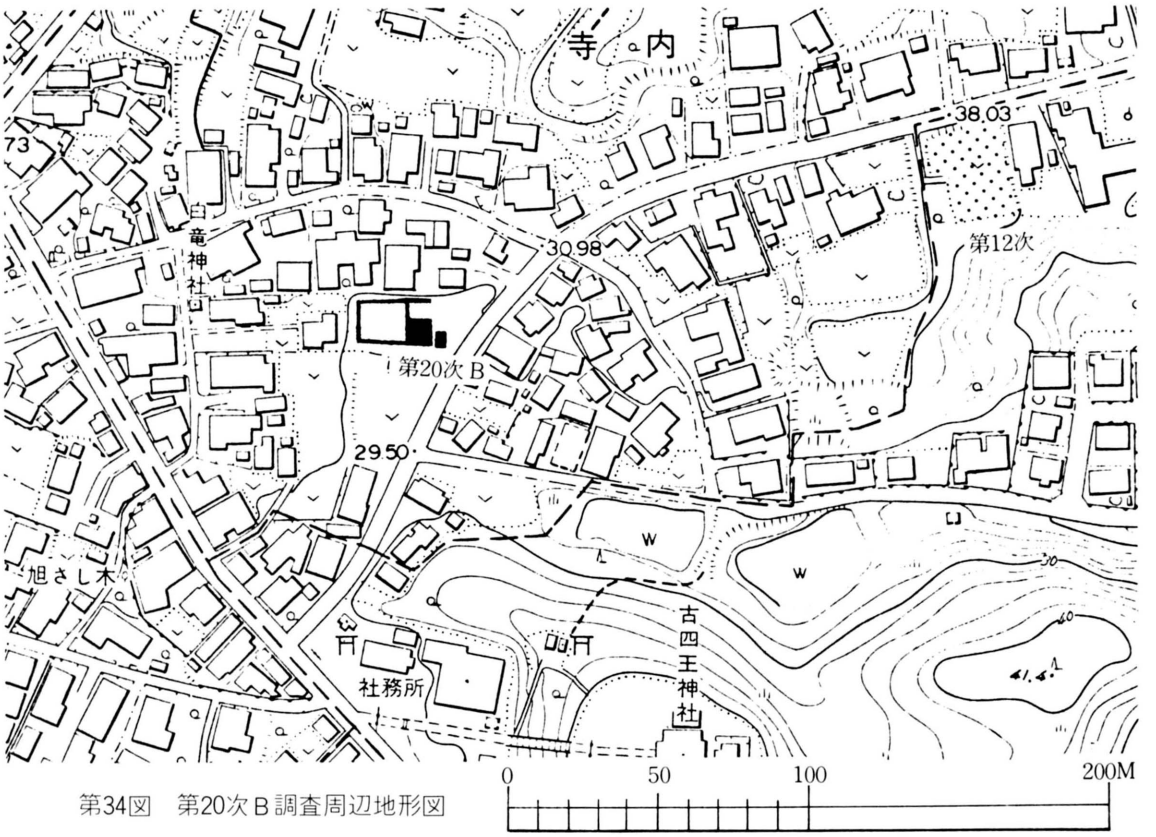

第34図　第20次B調査周辺地形図

の期間で実施され、発掘面積は162m²（約49坪）である。

調査地は寺内字鵜ノ木140番地、古四王神社北側、沢筋の頂部にあたり、宅地造成の際、傾斜面に盛り土を行ない整地している（第34図、図版19）。

昭和38年度にも現状変更に伴なう調査が一部なされているが、明確な遺構の検出はなかったようである。周辺の畑からは少片であるが遺物の散布がみとめられていた。

調査は先ず、第35図のように、調査地の地形に沿い、任意の方向に4本のトレンチを設定して行なった。

第1トレンチ、第3トレンチでは地表下20cm～30cmで地山の飛砂層となるが、同層まで現代の掘り込みが多数みとめられ、遺構の検出なかった（11月8日）。

第2トレンチ西側、第4トレンチ北側も前述したトレンチと同様の状態であるが、第2トレンチ東、第4トレンチ南では50cm～1.5mの厚い盛り土の下層で遺物包含層がみとめられれ、調査地の基盤の飛砂層が東南方向に傾斜していることが判明した（11月9日）。

したがって、調査地東南部では、整地の際、削平をまぬがれた遺構の検出が考えられ、又、遺物の出土量も多くなったため、第2トレンチ壁線を基準に3m×3mを基本とするグリッドを設定し、調査を行なうこととした（11月10日）。グリッドには任意に、東から西にアラビア数字、南から北へ

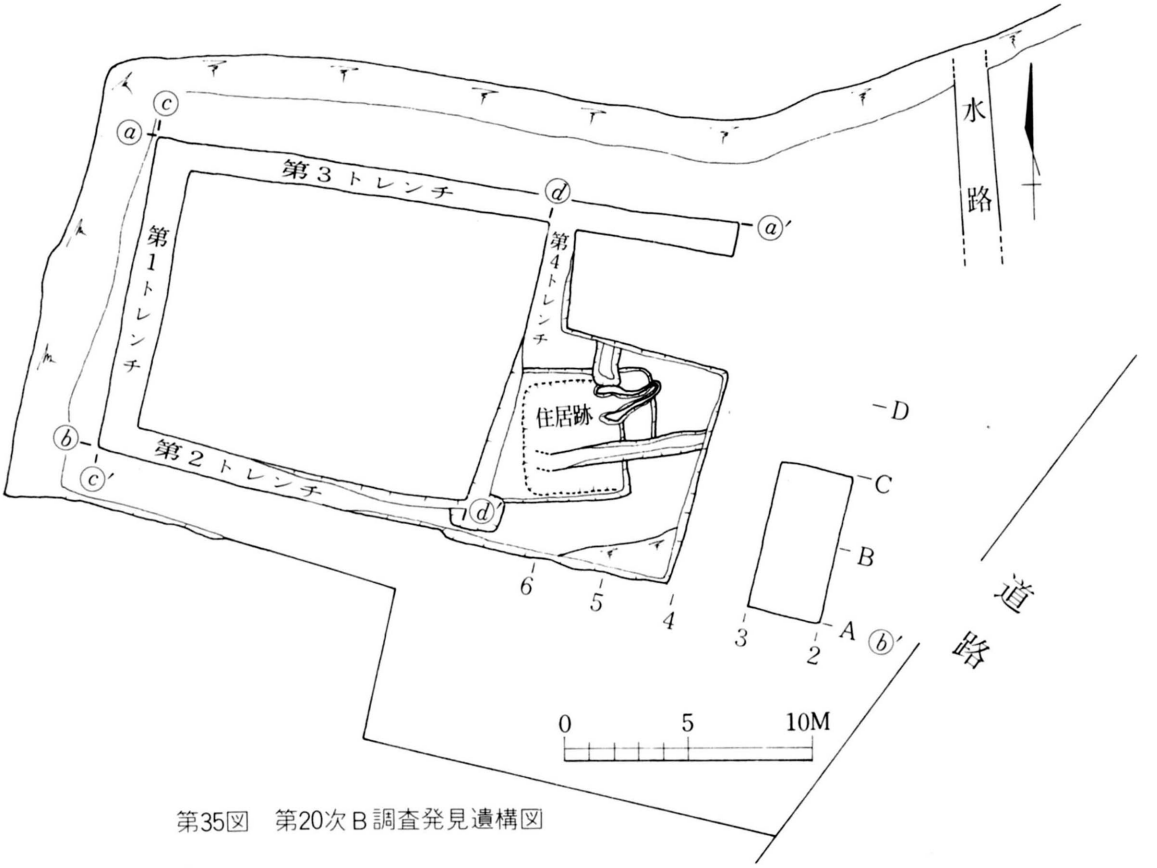

第35図　第20次B調査発見遺構図

アルファベット記号を順に与え、東南隅をそのグリッドの名称とした。

まず、A・B－4、5グリッドから調査を始めた。同グリッドは80cm～1.5m程の盛り土、下層が黒色砂層となり、更に下層は粘土粒、炭化物の混じる褐色砂層となる。

黒色砂層を取り除いた段階で、東西に走るSD302溝状遺構の一部を検出した（11月13日）。

引き続きC－4・5・6、A・B・C-6の各グリッドに発掘区を拡張し、やはり黒色砂層を取り除いた段階で、長大な煙道をもつカマドの付設されたSI 298住居跡を検出した（11月18日）。

SI 298住居跡の床面、カマドの精査の段階で、更に下層に遺構の存在が確認され、SI 298カマドを取り除き、SI 300住居跡SX301焼土遺構、SI 298床面にてSI 299住居跡を検出した（11月29日）。

住居跡の調査と並行し、調査の終了したトレンチの埋めもどし、全体平面図を作成、A－2・3グリッドの掘り下げを行なった（11月20～30日）。

A－2・3グリッドは2m強の厚い盛り土層を取り除くと遺物包含層の黒色砂層となり、更に下層は漆黒の腐植土層となる。この腐植土層を掘り下げた地表下3m付近では、湧水が激しく、グリッド壁の崩壊が度重なり、危険な状態となったために、グリッド北側は飛砂層まで、南側は腐植土層を掘り下げた灰青色土までで調査を中止した。遺構はこの段階では確認されなかった（11月30日）。

最終的な平面実測、写真撮影を行ない（12月2日）、No.3基準点から調査基本杭の標高、護国神

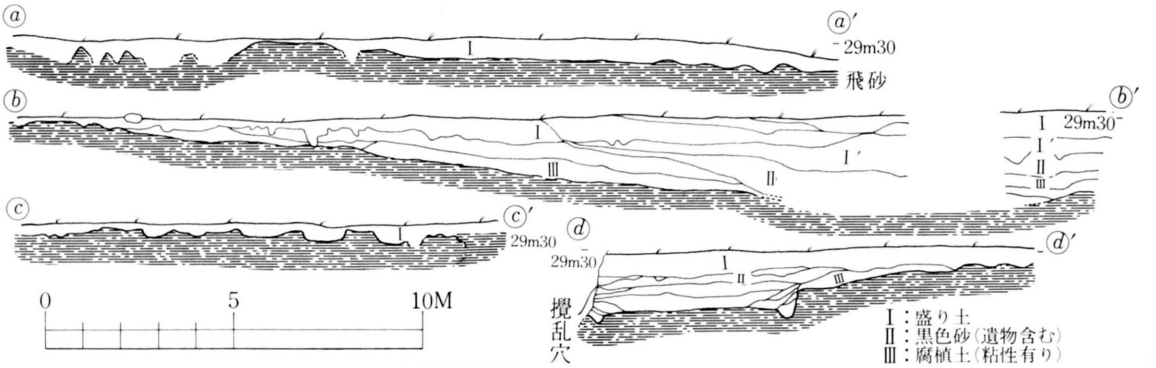

第36図　土層断面図

社グランド調査原点からの座標を測定し、すべて調査を終了した（12月４月）。

なお、本調査基本杭の標高は29.53m、護国神社グランド調査原点から、東へ230.477m、南へ315.859mの地点である。

2）発見遺構と出土遺物

SI 298 住　居　跡（第37図　図版20）

南北5.5m、西側は発掘区外にあり、全体のプランは不明であるが、東西に長い方形の竪穴住居跡である。壁は北壁が比較的良好に遺存しており、深さ50cmを測る。南壁、東壁は遺存状態が悪く10cm～20cmの深さを残している。壁直下には周溝が回り、巾20cm～46cm、床面からの深さ20cm～27cm周溝内にはピットが検出しており、柱穴と考えられる。

床面は炭化物、粘土粒の混入する砂層であり、軟弱である。

カマドは東壁、北寄りの位置にあり、焚口巾65cm、先端で北に屈曲する巾20cm～30cm、長さ1.6mの長大な煙道が付設されている。瓦と黄白色粘土で構築され、焚口に凸面を向けて丸瓦を立て、両袖部を補強している。燃焼部でも直立した丸瓦が検出しており、カマドの支脚として使用されている。又、燃焼部南袖部の粘土内で、土師器甕が検出しているが、カマド壁と考えられる焼土がこの土師器甕を覆っており、当初から埋めこまれたものである。焚口及び、燃焼部には厚さ10cm程の焼土が堆積し、部分的にその上に天井と考えられる固い焼土塊、黄白色粘土がみとめられた。煙道も黄白色粘土で構築され、床面及び、側面は熱をうけ赤黒く変色している（第38図　図版21）。

SI 298 埋 土 出 土（第39図　図版26）

１は回転糸切り再調整のない小型の赤褐色土器、２も回転糸切り再調整のない赤褐色土器である。３は回転糸切りで貼り付け高台のつく赤褐色土器で、内面に煤状の付着物がみとめられる。４は須恵器杯であるが、底部が欠損しており、切り離しは不明である。外面は黒色を呈し、胎土は軟弱で

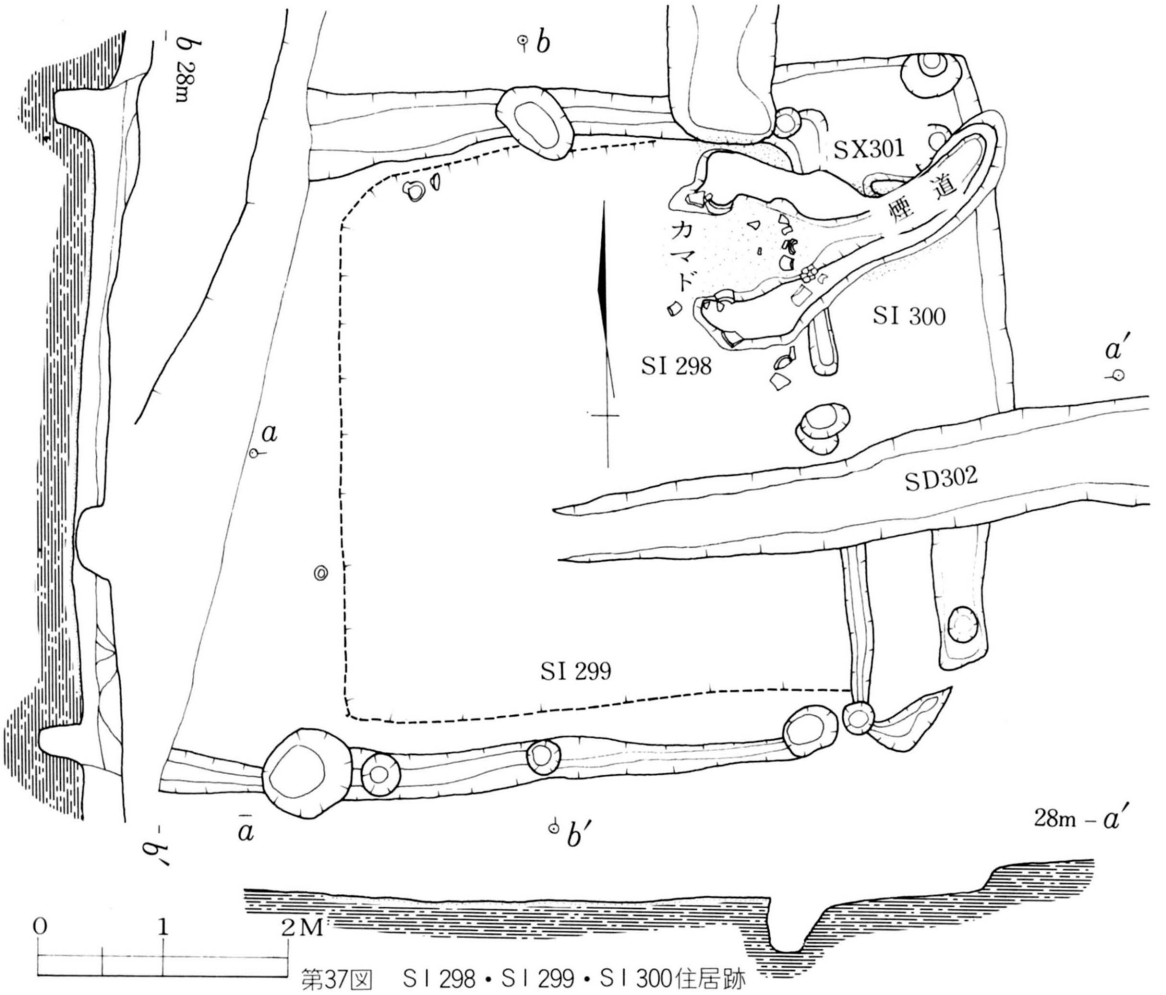

第37図　SI 298・SI 299・SI 300住居跡

ある。5は長さ10cm、最大巾は刃部にあり、4.4cmを測る鉄斧である。柄の挿入部は両側端を折り曲げ、袋状にしたもので、木柄の一部が銹着している。6は鉄製刀子の断片である。茎付近で、刃部巾1.6cm、厚さ0.3cmを測る。茎断面は楕円形を呈し、両区の形態である。他に、埦形の緑釉陶器片が出土している。丸みをもつはりつけ高台で、内外面に均質の淡緑色の釉が施されている。胎土はやや褐色味を帯びた灰色で、固く緻密である。

SI 298 住居跡内出土遺物（第40図　図版26）

床面及び、カマド焼土内にて出土した遺物である。

1は土師器杯である。回転ヘラ切り後、底部全体にナデを行なっている。体部内外面ともに磨滅していて判然としないが、かすかにヘラミガキがみとめられる。内面黒色処理はないが、胎土の状態から再加熱をうけ、黒色処理が消失したものと考えられる。2、3は回転糸切り、再調整のな

い須恵器杯である。2は焼成良好で固くしまっているが、3は灰白色を呈し、軟弱である。4は赤褐色土器小型壺で、回転糸切り後、体部下端底部立ち上りから0.5㎝程のところまで手持ちヘラケズリで調整されている。器厚は体部で1.1㎝と厚く、重量感がある。燃焼部南袖部に使用された土師器甕は胎土が著しく軟弱になっており、図示しえなかったが、「く」字状に外反する口縁部であり、内外面にはカキ目がみとめられる。

瓦はカマド焼土内及び、カマド周辺から、まとまって出土しているが、ほとんどが再加熱をうけ、部分的に赤変している。カマド両袖部使用の丸瓦は無段で、黒色化(いぶし)が行なわれており、粘土板巻付けによるものである。凹面には糸切り痕、粘土板積みあげ痕、粘土板の合わせ目がみとめられ、凸面の叩き板痕跡は抹り消されている。

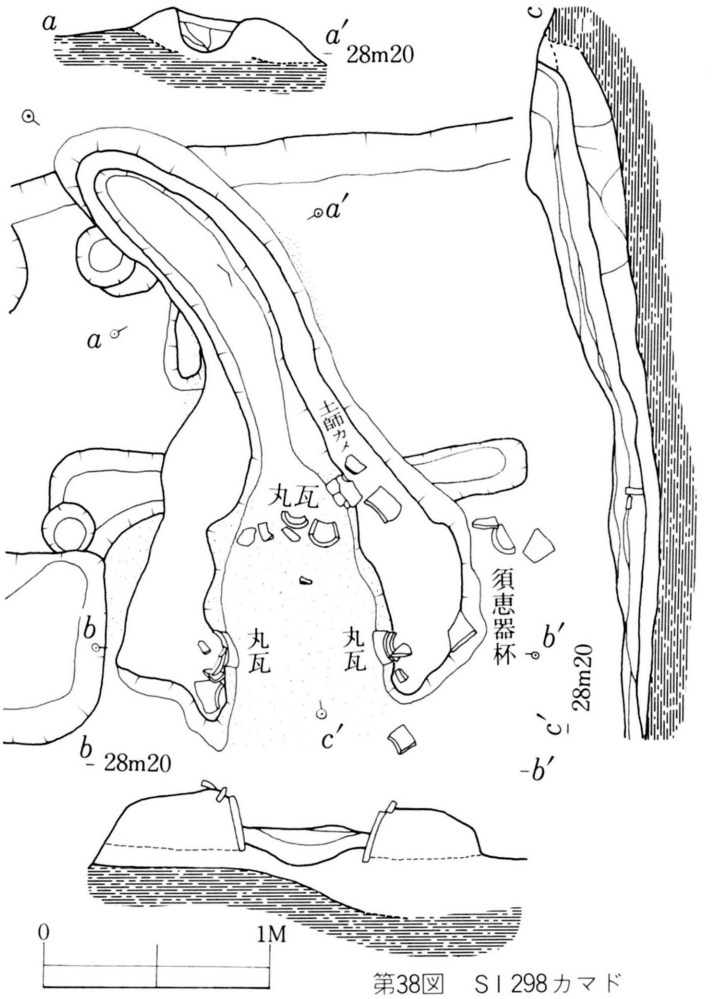

第38図　SI 298カマド

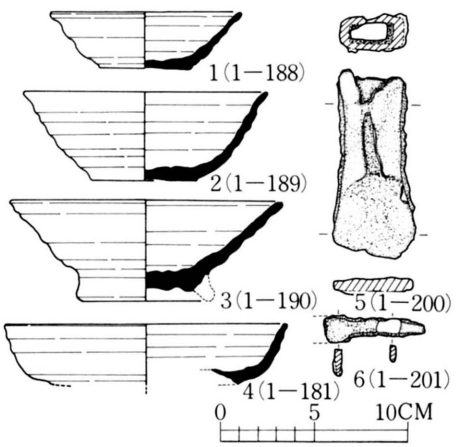

第39図　SI 298埋土出土遺物

SI 299 住　居　跡（第37図　図版20）

SI 298住居跡床面を精査している段階で確認した。南辺はSI 298東辺と一致し、南北4.2m×東西4mの方形を呈する。壁はすでに削平され、床面と考えられる炭化

物の広がりで把握される程度であるが、特に壁線に沿って厚く炭化物がみとめられる。カマドはSI 298カマド焼土下層で更に焼土の検出した北東コーナー周辺に付設されたものと考えられる。

出土遺物はなかった。

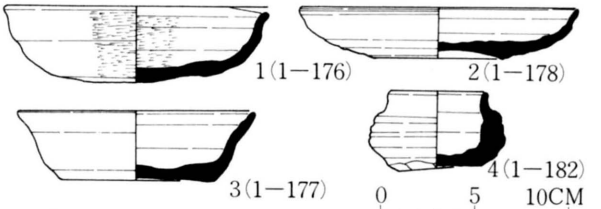

第40図　SI 298出土遺物

SI 300 住　居　跡　(第37図　図版20)

北東コーナー部を中心に北壁と東壁を検出した。SI 298、299に西側大半を切られているが方形を呈するものと考えられる。床面は地山飛砂層で、軟弱である。北東コーナー部のピットは深さ50cmを測り、柱穴と考えられる。

床面からの出土遺物はなかったが、埋土からは瓦片と口縁が「く」字状に外反し、内外面カキ目のある土師器甕破片が出土してくる。

SX301 焼 土 遺 構　(第37図　図版20)

SI 300埋土上面にて確認されたカマド状の焼土遺構である。SI 298カマド下層に位置し、北側にはカマド袖部のような焼けた粘土塊が検出している。焼土、炭化物が西側に伸びているが、SI 298、SI 299によって切られており、前述のいずれの住居跡にも付随しない遺構である。

SX301 出 土 遺 物(第41図　図版26)

1・2は底部全面が回転ヘラケズリで調整され、ロクロ切り離しが不明な須恵器杯である。2は二次的に熱をうけ全体に赤褐色を呈し、軟弱である。3は木葉痕のある土師器甕底部で体部外面はタテ、内面はヨコ、斜方向のカキ目がみとめられる。4は口縁部が「く」字状に外反する土師器長胴甕で、体部外面はタテ、内面はヨコ、斜方向のカキ目がみとめられる。口縁部は内外面ともにヨ

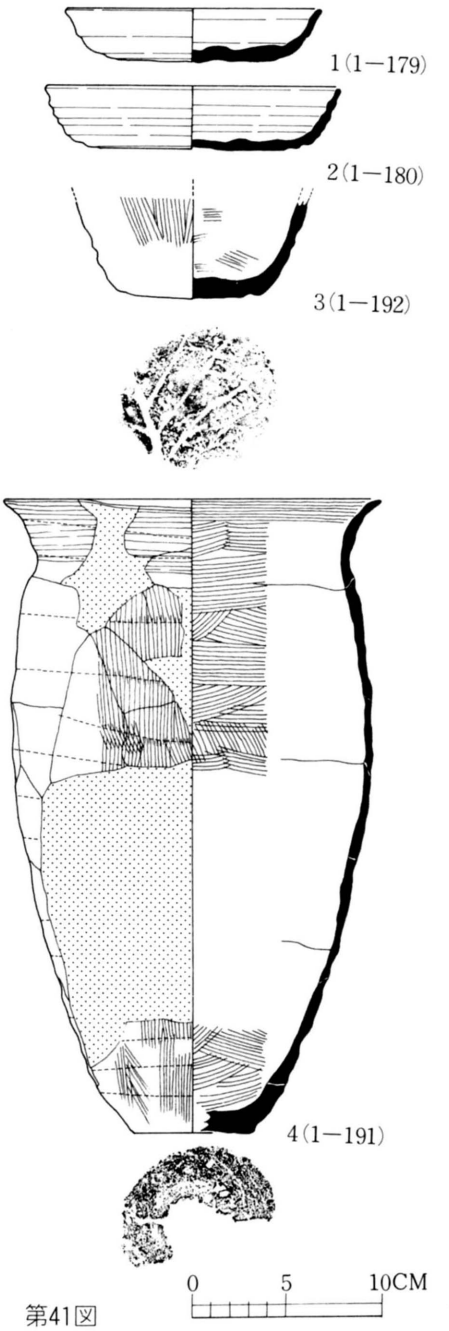

第41図
S X301出土遺物

コナデが行なわれ、全体に巻き上げ（輪積み）の際の粘土ひもの凹凸が著しい。体部外面全体に煤状の付着物、底部外面には重なりあった二つの籾痕がみとめられる。

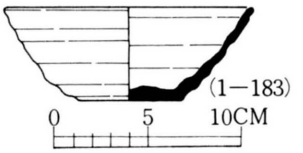

第42図　ＳＤ302出土遺物

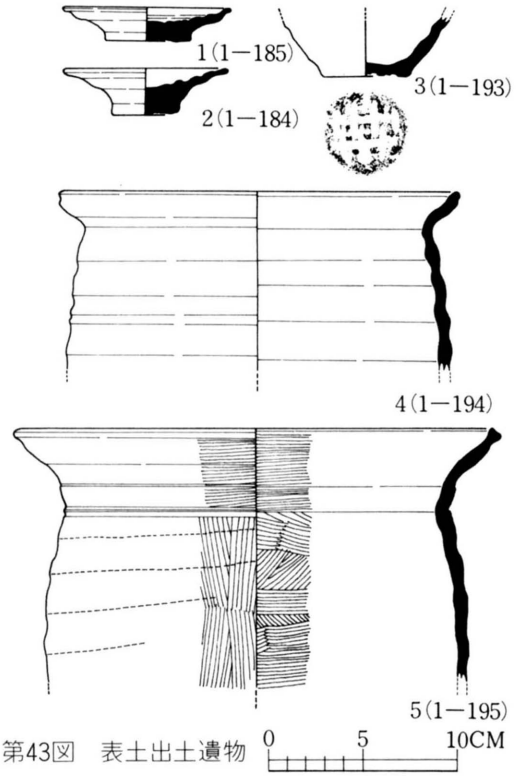

第43図　表土出土遺物

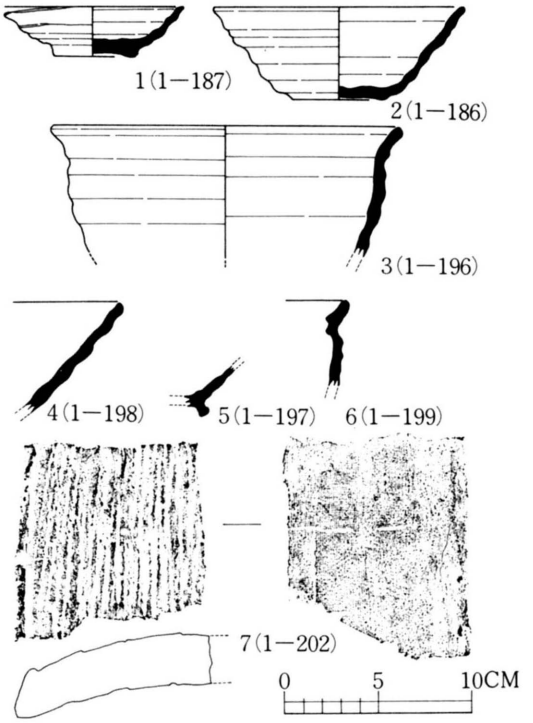

第44図　黒色砂出土遺物

SD302 溝状遺構（第37図　図版20）

SI 298埋土上層において確認された。巾80cm、確認面からの深さ60cmを測る。B-4、5グリッド付近ではほぼ東西方向に走り、B−6グリッドでは北に屈折し、漸次浅くなる。SI 298、SI 299、SI 300を切っており、最も新しい遺構である。

SD302 出土遺物（第42図　図版26）

埋土から若干の瓦片と回転糸切り、再調整のない赤褐色土器が出土した。

3）各層出土遺物

表土層出土遺物（第43図　図版26）

盛り土及び、旧耕作土出土の遺物である。コンクリート塊や近世の染付片などと共に出土したもののであるが、付近を削平した際に混入したものと考えられる。

1、2は回転糸切り、再調整のない燈明皿状の赤褐色土器である。3は網代痕のみとめられる土師器甕底部、4は内外面ロクロ調整のみとめられる土師器甕で口縁部は一担外反し、口唇付近でわずかに垂直に立ち上る。口縁部は内外面ともにヨコナデが行なわれている。5は口頸部に二段の明瞭な段のまわる土師器甕である。頸部には段の下に一条の沈線がめぐり、体部は外面タテ、内面ヨコ、斜方向のカキ目が施され、口縁部は内外面ともにヨコナデが行なわれている。体部外面には巻き上げ（輪積み）の際の粘土ひもの凹凸がみとめられ、煤状の炭化物が付着している。

黒色砂出土遺物（第44図　図版26）

SI 298埋土上層に位置し、発掘区東南全体で確認された遺物包含層である。

1は回転糸切り再調整のない燈明皿状の小型の赤褐色土器である。口縁部の一端が外側に屈曲し一見、片口土器の形態を呈する。3は土師器小型鉢である。内外面にロクロ痕が顕著にみとめられる。4、5、6は灰釉陶器片で、胎土は固く灰褐色を呈する。4は内外面に釉がみとめられ、大型の皿か杯の口縁部である。5は底部内外面を除き釉がみとめられ、内面には重ね焼きの痕跡がある。高台付杯の底部である。6は内外面に釉がみとめられ、鉢の口縁部と考えられる。7は凸面に縄の叩き目のある平瓦で、凹面に糸切り痕と粘土塊をつくる際の粘土板の痕跡がみとめられる。又、凹凸が一定の巾でみとめられ、桶か、台の痕跡と考えられる。黒色化はされておらず、固い焼成である。他に、回転糸切りで内面黒色処理のある土師器台付杯、須恵器蓋小片、回転ヘラ切りで再調整のない須恵器杯が出土している。

（日　野　　久）

Ⅵ　考　　察

1）第18次調査検出の建物跡について

第18次調査において11棟の掘立柱建物跡が検出された。

調査地南半の一段高位の部分は、昭和34年～37年に実施された国営調査ですでに調査されている。その結果、建物跡の規模、配置、遺物（「寺」の墨書土器）等から文献にみえる四天王寺跡に推定された。なお類似の伽藍配置をもつ建物跡が東西に検出され、東側（第18次調査地南半）を第一次、西側を第二次四天王寺跡とされている。今回調査した地区は、前述の第一次四天王寺跡の講堂跡と考えられた位置にあたる。

しかし、第18次調査の結果では、講堂跡と考えられる掘り方配置は認められず、時期の異なる数棟の建物跡が重複しているものであることが判明した。

本調査で検出された建物跡は、層位、規模などから二時期に大別できる。

すなわち、黒色整地層面で検出された、掘り方の比較的小型で円形に近い床張りの建物跡（ＳＢ266、268）、小柱穴群（SA286、288）と、掘り方が大型の方形に近い建物群（SB257～263、267）である。南半部地山ローム面で検出されたSB264建物跡は、掘り方、規模から考えて前者に入れるべきであろう。

また後者の建物群は、掘り方の切り合いがみられ、さらに時期差が認められる。大部分の掘り方は、上述の国営調査で発掘されており切り合いによる新旧関係は不明である。そこでまず、今回の調査で新たに検出された掘り方からその前後関係をみてゆきたい。

SB257、258建物跡は、方向、間数は多少異なるが、ほぼ同位置、規模である。両者の新旧関係は掘り方断面の観察によって容易に識別できる。すなわち、第４図G－G′断面においてSB258建物掘り方が、SB257建物跡の掘り方を切っている。また、SB258建物掘り方が比較的小型で深さが浅い点でもうなづける。

この他の建物跡については、掘り方切り合いからの考察は不可能である。

それでは次に方向、配置からみた各建物の組み合わせを考えてみたい。

まず、梁間方向がほぼ真北を指すSB257建物跡との関係でみると、同方向を指す建物はSB259、261建物跡がある。両建物跡は、掘り方の規模、形状は若干異なるが、方向・配置の点では同時期の可能性が考えられる。桁行方向が西で南に振れるSB258建物跡との関係でみると、同方向を指す建物はSB260、262、263、267建物跡がある。しかし、SB260建物跡は、SB258建物掘り方が切り合っており同時期とは考えられない。また、SB262、263 建物跡も掘り方の切り合いが認められるから少くとも１棟は異なる時期の築造であろう。

建物規模の類似性はみられるであろうか。

大部分は既発掘のため柱痕跡は存在せず、各柱間における数値の比較はでき得ない。ただ全体の規模の比較はある程度可能であろう。

SB258建物跡とSB263建物跡は、桁行数値（10.8m）でほぼ一致するが、梁間の数値および桁行間数は異なる。またSB258建物跡は南面の片廂を有する点では他の建物との性格の相違を考えねばならないであろう。

以上のことから南半部における建物跡は、４時期に分けることが可能である。すなわち、梁間がほぼ真北方向を指す一群（SB257、259、266）と、桁行方向が西で南に振れる一群（SB258、260、262、263）、この一群は掘り方の切り合いからさらに二期に分類できる。

そして、北半の整地面で検出された一群と同類と考えられるSB264建物跡の時期である。

これらの各期の前後関係は、掘り方内等からの出土遺物がなく明確には言い得ない。従って推論にとどめる。

まず、古代において建物築造に際してはある方向性を有するという前提に立脚すれば、SB258建

物掘り方によって切られているSB257建物跡、すなわち梁間方向がほぼ真北を指す一群が最も古い時期と考えられる。次に桁行方向が西で南に振れる建物群、しかしこの場合さらに二時期に分けられるが、その新旧については不明である。そして最も新しい時期と考えられるのは、SB264建物跡を含めた整地面検出の建物群である。最も新しい時期の建物、小柱群については、整地層および整地層に覆れた住居跡内から回転糸切りで二次調整を施さない赤褐色土器（第９、16図）が出土しており、同時かあるいはそれより降る時期が考えられる。つまり平安時代後半の築造と考えることができる。

これら各期の建物跡は、築造に際してある程度位置の選定意図がうかがわれる。すなわち、掘り方の比較的大型の建物は、南半部の一段高い部分を中心に、北限はなだらかに降る傾斜地の一部までにとどまるが、最も新しい時期の建物群（小柱穴群を含む）は高所から、低い傾斜地をも整地して使用している。

調査範囲が狭く、遺跡の広がり、性格、あるいは郭の存在の有無などすべてを把握するまでには至らなかったが、今後の調査地拡大にともなって徐々に明確にされるであろう。

（小　松　正　夫）

2）第19次調査検出の外郭線遺構とその変遷について

昭和48、49、50年度までの調査で秋田城の外郭は、東西約550m、南北約550ｍの不整多角形を呈し、築地で構成され、また築地崩壊後は崩壊土の高まりを利用して、溝状遺構と、１間×２間の掘立柱建物跡で構成されていることが判明している（注１）。

今年度第19次発掘調査地、すなわち秋田城外郭北西部については、東に屈曲するコーナー部と推定されていただけで不明な点が多かった。調査地は西に開く谷が深く入り込んでおり、谷をとりまき標高約40ｍ程の丘陵がとりまいている。調査の結果、明確なコーナー部は確認できなかったが、築地、掘立柱建物跡、溝状遺構、暗渠排水溝を検出した。築地は北端部で、わずかながら東に曲る様相を呈している。

以上のように第19次発掘調査では、これまでの調査で確認できた外郭線を構成する遺構と大局的には同様のものが検出された。しかし、築地、掘立柱建物跡、溝状遺構については新たに、新旧二時期が認められること、特に築地については、これまで確認した築地と築成方法に若干の相違がみられる。また外郭線の調査で初めて暗渠排水溝が検出されたことなど、第19次調査では、これまでの調査で確認できた外郭線の変遷にさらに新しい問題が提起された。

今年度の第19次調査では北西方向に孤状に延びる築地を42ｍにわたって検出した。このことにより外郭西辺北西部も築地であることが判明した。

築地の築成方法については、これまでの調査で部分的ではあるが観察されている。すなわち第14次、第16次調査では構築面に多量の炭化物が認められ、築地を構築する前段階に付近一帯の雑木等

を焼き払う作業を行なっていること、さらに第14次調査では、築地基底部に浅い溝を平行に掘り込んで積土を積む際の目安にしていると考えられることなどである。また約３ｍ程の間隔で積手の相違が認められ、３ｍ前後のアテ板を使用して積みあげていること、寄柱については、確認されている数が少なく、また配列も不規則であり明確ではなかった。

第19次調査では以上述べた事柄とは築成方法に相違がみられる。すなわち築地は、最初に旧表土と思われる黒色砂層面に基底部を厚さ約50cm程に荒く版築を施す。その際に基底巾よりも巾広く土盛をして犬走りと同様の性格を持たせている。その後に基底部両側に寄柱を建て、厚さ１cm～７cmのきめ細かい版築を施している。寄柱は約３ｍ程の間隔で築地内外に非常に良好な状態で検出されたことなどである。

さらに第19次調査では、築地が新旧二時期にわたって確認され、また部分的ではあるが補修が施されていることが判明した。

第Ⅰ期築地は、旧表土黒色砂層面に直接構築された、基底巾約2.1ｍ（約７尺）、遺存する高さ約2.1ｍを測る。1cm～7cm程のきめ細かい版築を、黄色、赤褐色粘土、黒褐色砂等で施し、また寄柱もきわめて明瞭な状態で検出された。第Ⅱ期築地は第Ⅰ期が崩壊した後に、築地積土端部と崩壊土面にわたって寄柱を掘り込んで、第Ⅰ期築地より若干西側に寄せて構築している。この第Ⅱ期築地については、寄柱と、南側で黄褐色粘土に黒色粘質土がブロック状に混入した積土の一部が確認されさらに中央部で、焼土が多量に混入した積土が確認された。また同様の積土で南側西半分に一部補修がなされているが、その時期については不明である。ただ版築の状態はきわめて軟弱でありボソボソしている。

築地内側の崩壊土中には築地線に沿って多量の瓦層が検出された。この瓦層は、崩壊土中に焼土炭化物、炭化材が確認され、また第Ⅱ期築地積土に焼土が含まれ、第Ⅰ期築地は火災によって焼け落ちた可能性があるが、検出した瓦層中には焼けた瓦が非常に少ないこと、さらに第Ⅱ期築地寄柱が掘り込まれている第Ⅰ期築地崩壊土はかなりの傾斜で堆積しているが、検出した瓦層はこの崩壊土面に確認されていることなどから考えて第Ⅰ期築地が火災で焼け落ちた後に、崩壊土、崩壊瓦をとりのぞき、第Ⅱ期築地に第Ⅰ期焼瓦を一部再使用していると思われ、ここで検出した瓦層は第Ⅱ期築地の崩壊瓦であると考える。

これまで、築地崩壊の時期については、第10次、第14次調査の築地崩壊土内出土の遺物から、その上限は９世紀後半と考えられている。しかし築地築成の時期についてはまったく不明であった。今回の調査では第Ⅰ期築地基底部に入り込む灰色粘質土の層より、有段と無段の丸底内黒土師器杯が出土した。これらの土器は明らかに築Ⅰ期築地築成時の土器と考えられる。秋田城では、現在の所、他に外郭とされる遺構はなく、当初より外郭は築地であったと考えられる。これらのことより、築地築成の時期は秋田城創建の頃であろうと考えられる。

以上述べてきたように秋田城外郭築地は、今回の調査に限っては、大きく二時期にわたる変遷が

確認された。

外郭線は、築地崩壊後に、溝状遺構と、それを棟通りにまたぐ１間×２間の掘立柱建物で構成されていることを先に述べた。これらの遺構は第10次、第13次、第14次調査では築地と同様に走り、第16次調査では、築地よりも内側を走る。また掘立柱建物跡が構築されている位置はいずれも見晴しのきく斜面の高所である。これらの性格として、掘立柱建物跡は櫓跡、溝状遺構は、土塁上の、空掘り的なものとして把握されている。

今年度第19次調査で検出した掘立柱建物跡、溝状遺構は、築地積土、崩壊土を切って構築され、築地と同様に走り、掘立柱建物跡は溝状遺構を棟通りにまたぎ、調査地では最も低地であるが、日本海を一望できる見晴しのよい谷頭に構築されている。これらのことは、これまでの調査とほぼ同様である。しかし今回の調査では新しいことがいくつか判明した。第一に掘立柱建物跡の規模は第10次、第14次調査の梁間１間（４ｍ）＋桁行２間（２ｍ＋２ｍ）に対して、梁間１間（５ｍ）＋桁行２間（2.5ｍ＋2.3ｍ）と規模が大きく、また掘り方に重復関係がみられ、同一場所での建替えがあることが判明した。第二に溝状遺構についても新旧二時期が認められた。新しい溝は古い溝を切って作られ、規模は、巾、深さともに小さくなっている。さらに新しい溝の埋土内には部分的ではあるが、直立、あるいは倒れた状態で炭化材が認められ、また古い溝埋土内には80cm～１ｍ程の間隔で柱列が認められた。調査地東側では、新たに崩壊土を切る溝が検出された。

以上のように築地崩壊後の外郭線の構造は基本的にはこれまでの調査で判明した通り、溝状遺構、掘立柱建物跡で構成されているが、新たに今調査では新旧二時期にわたる変遷が確認された。また溝状遺構の性格については土塁、空掘り的な機能と考えていたが、それらに加えて柵列的な機能も考えられる。

暗渠排水溝は西に開く谷部、すなわち最も低い部分で検出された。これまで谷部を走る築地には排水設備の存在が推定されていた。今回の調査で築地下を東西に通る暗渠が確認され、外郭線が谷部を走る個所における排水設備の一端が明らかになった。

最後にこれまで述べてきたことを要約すると以下のようになる。

①外郭線の構成はこれまでの調査と同様に築地、掘立柱建物跡、溝状遺構であるが、築地二時期、掘立柱建物跡、溝状遺構二時期、すなわち四時期にわたる変遷が考えられること。

②築地の築成方法について、これまでの調査で検出した築地と異なった手法を用いていること。

③谷部を走る築地には、排水設備が施されている。

註１、「秋田城跡発掘調査概報」秋田市教育委員会　昭和48年、49年、50年

（石郷岡　誠　一）

図版２　上　第18次調査全景（北から）
　　下　第18次調査南半全景（西から）

図版３　上　ＳＢ257・258建物跡（南から）
　　下　ＳＢ264建物跡（南から）

ＳＢ259建物跡
（西から）

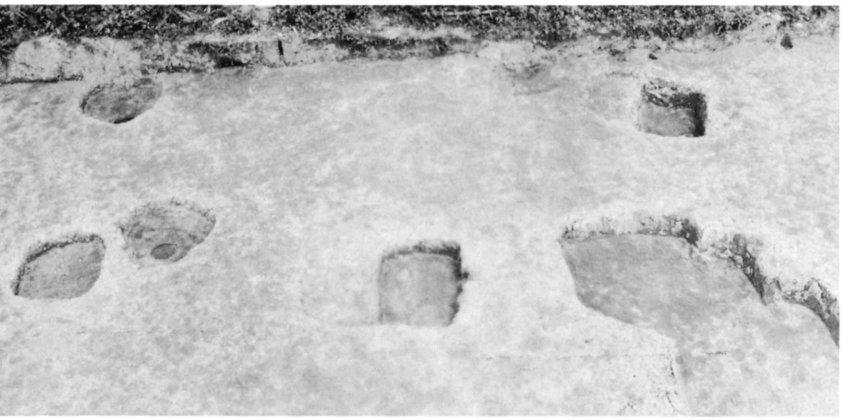

ＳＢ260建物跡
（西から）

図版４　ＳＢ266・267建物跡（北から）

図版５

ＳＢ266・267
建物跡
ＳＤ272
溝状遺構
（東から）

小柱穴群全景
（北から）

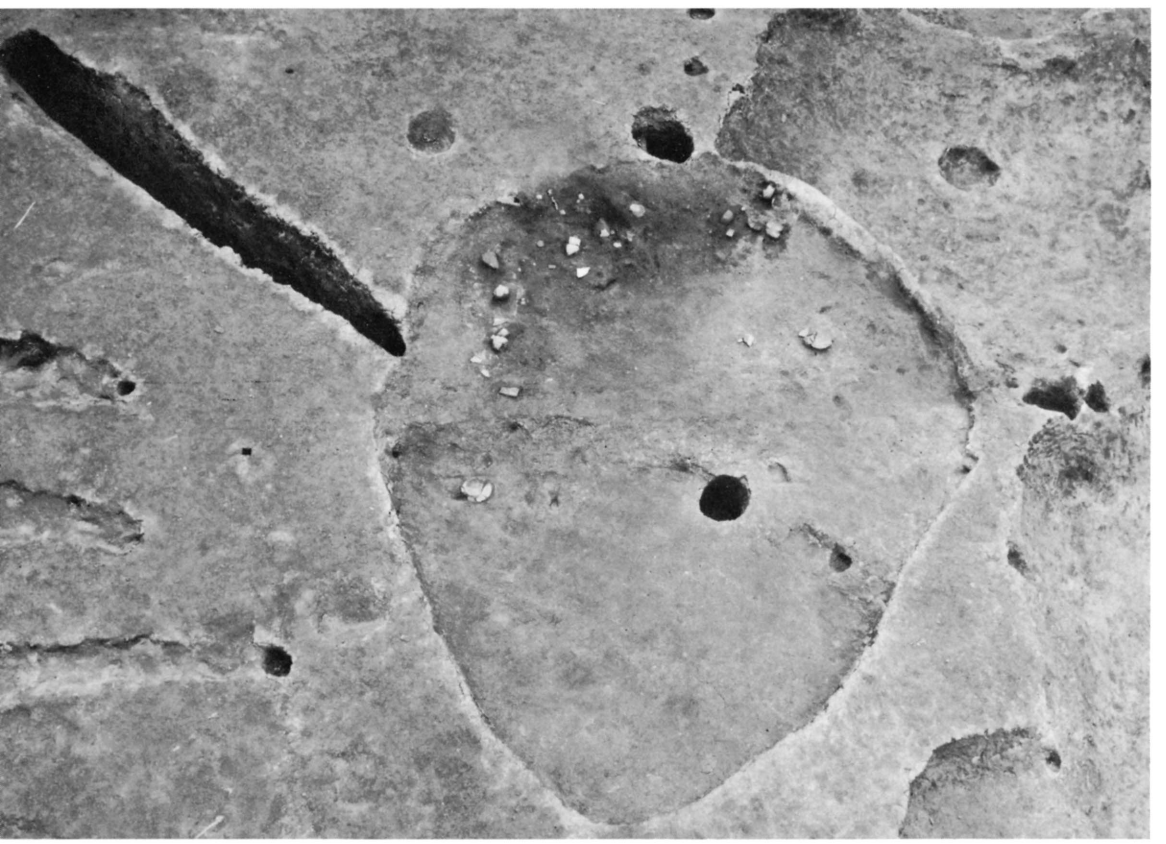

図版6　上　S I 289住居跡、SK土坑群（北から）
　　下　S I 289住居跡、SX271溝状土坑（北から）

ＳＥ269 井戸跡
（北から）

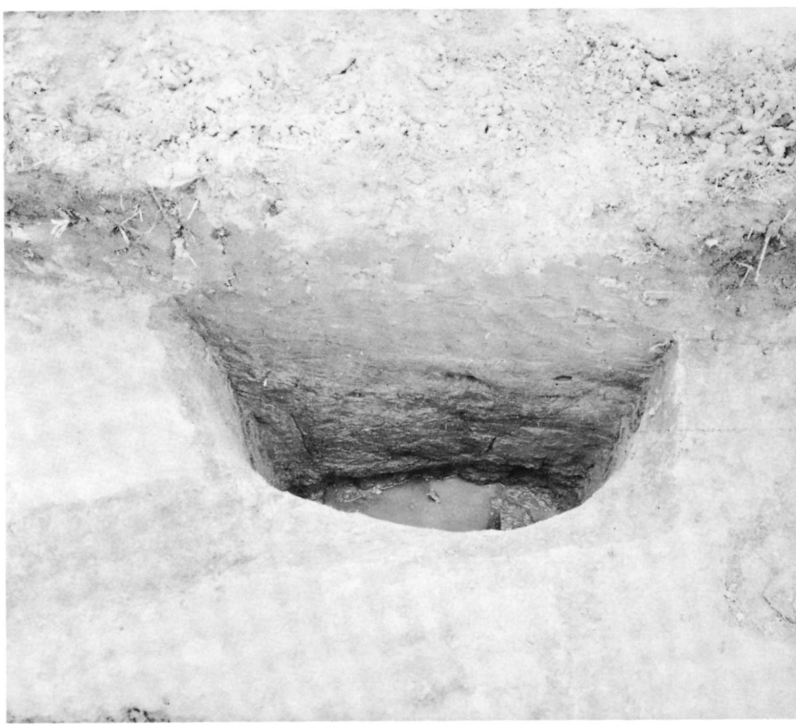

ＳＥ269
井戸跡
土層断面
（南から）

図版７

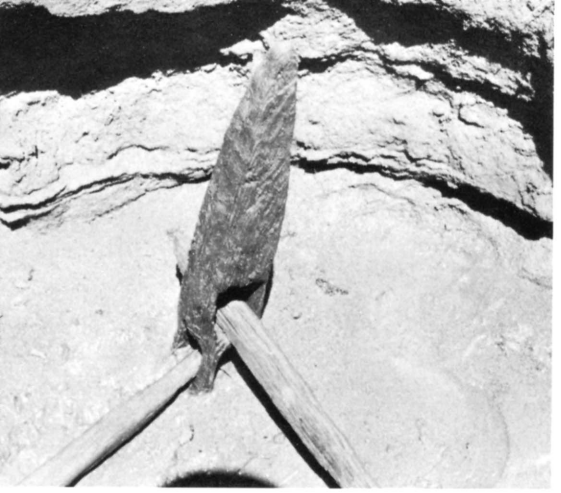

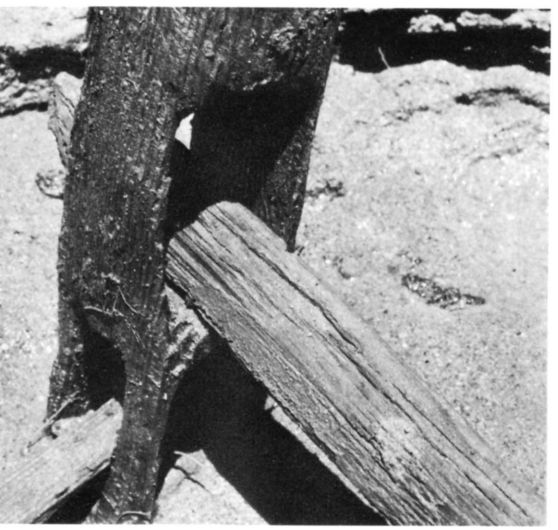

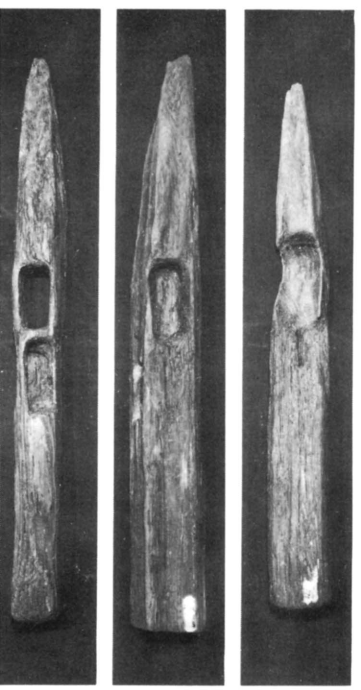

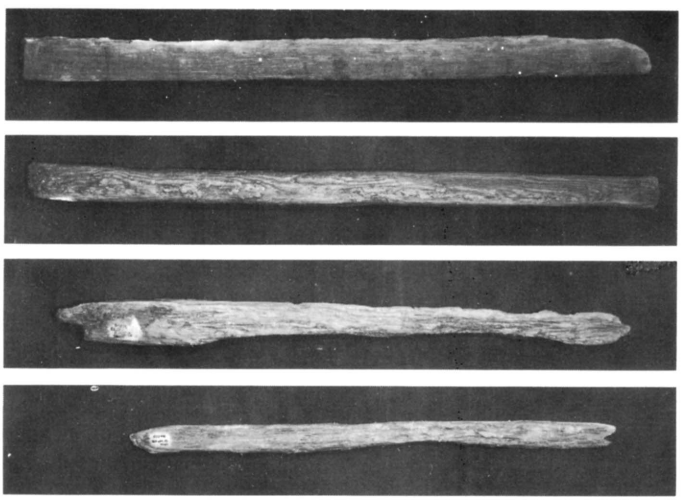

S E269 井戸跡材

S E269 北西杭	南東 杭
北西 杭	南　西 板　材

図版８

ＳＥ270井戸跡
（北から）

ＳＥ269．ＳＥ270井戸跡
ＳＤ274．ＳＤ276溝状遺構
（東から）

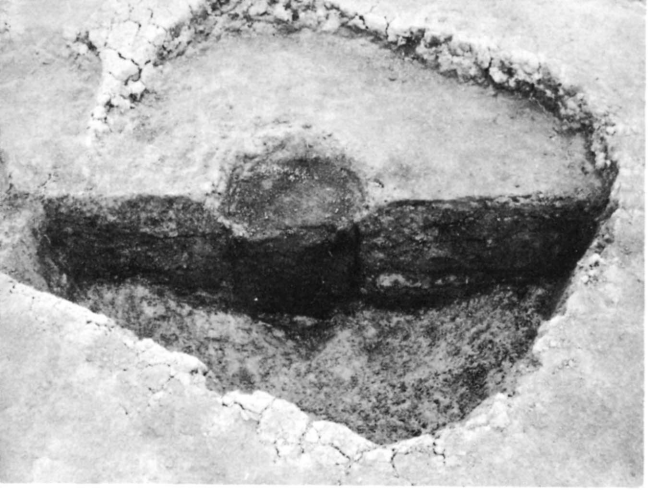

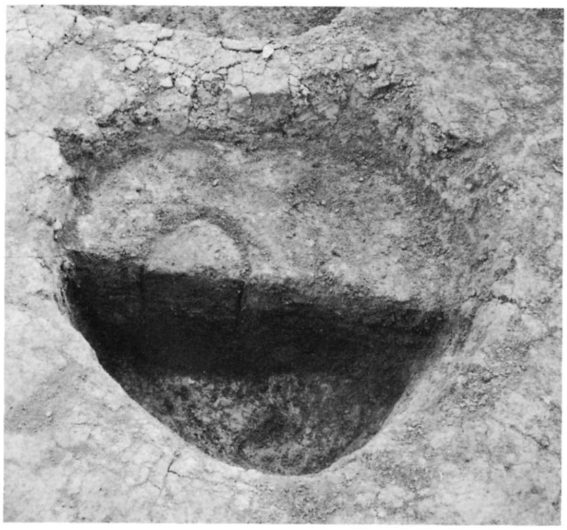

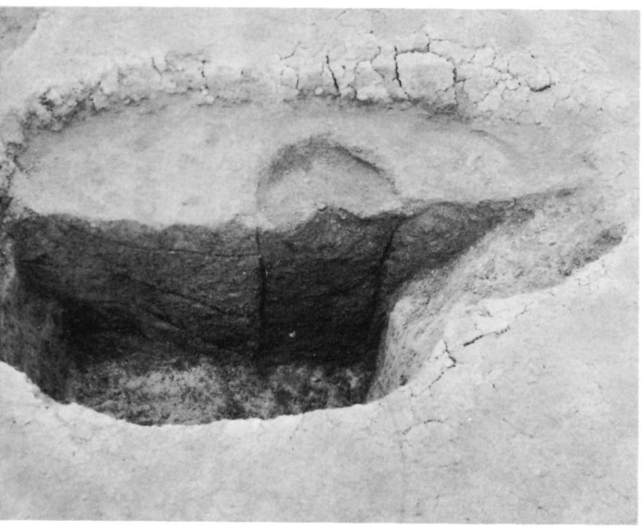

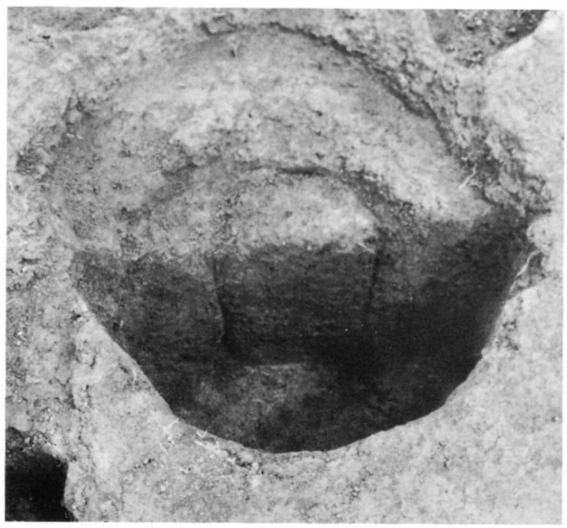

図版10　掘り方断面

S B257	S B257
S B260	S B261
S B263	S B268

図版11
第19次調査全景
（北から）

ＳＦ290築地
ＳＤ292溝状遺構

第19次調査全景
（南から）

図版12

ＳＦ290
築地崩壊瓦
（北から）

ＳＦ290
築地寄柱（南から）

図版13

調査地
最北部
ＳＤ292
溝状遺構
ＳＦ290
築地寄柱
（南から）

ＳＦ290
築地
南側積土状況
（東から）

ＳＦ290 築地
北側積土状況
（東から）

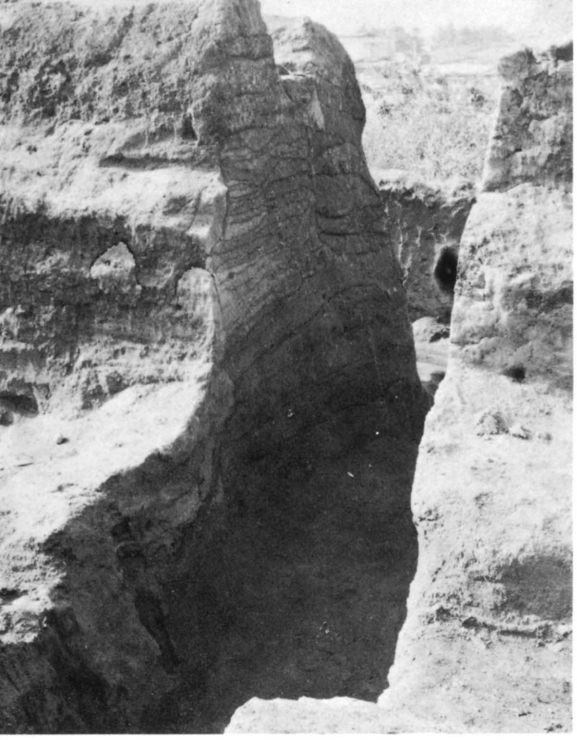

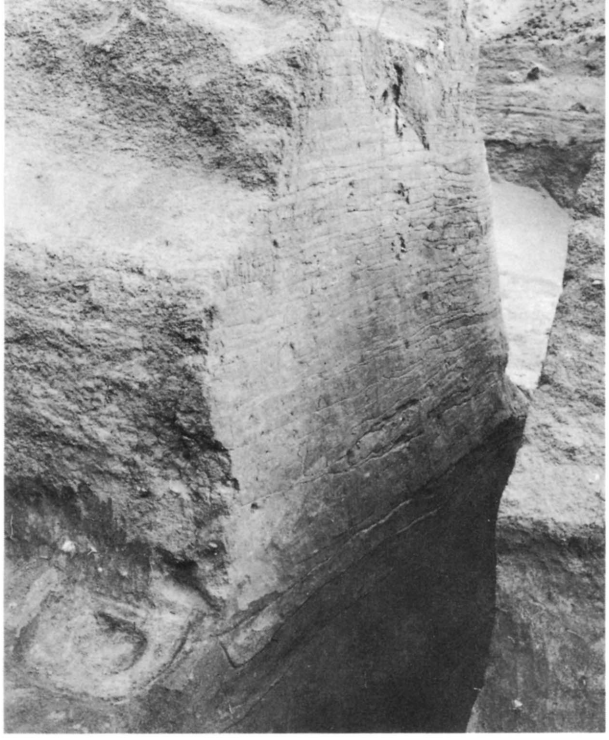

上左
Aトレンチ築地南断面
（北東から）

上右
Aトレンチ築地北断面
（南西から）

Bトレンチ築地北断面
（南西から）

図版14

ＳＦ290築地
崩壊瓦

ＳＦ290築地
崩壊瓦

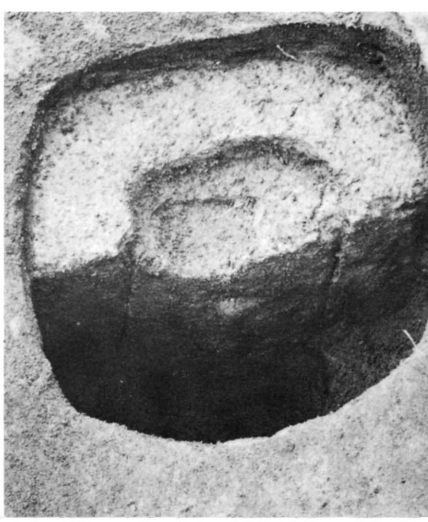

ＳＦ290築地寄柱

SB291 A．B 建物跡
SD294 溝状遺構
（南から）

SB291 A．B 建物跡
掘り方断面
（東から）

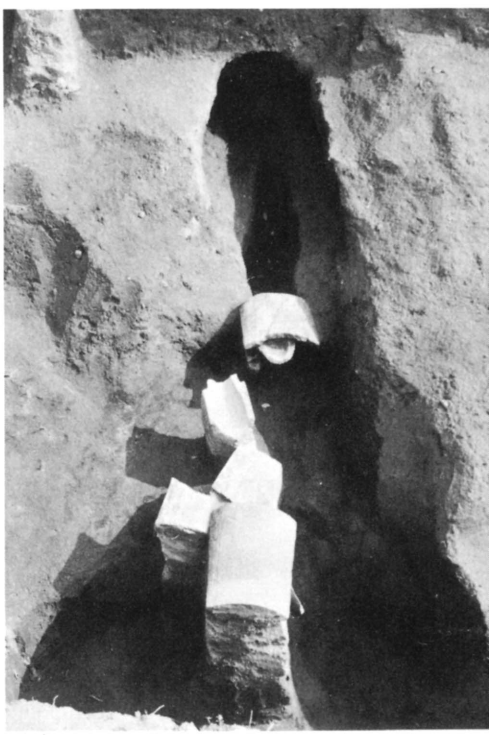

上　ＳＸ295 暗渠排水溝、築地内側（東から）
下左　ＳＸ295 土層断面築地内側（東から）
下右　ＳＸ295 築地外側（西から）

ＳＤ292 溝状遺構
断面（北から）

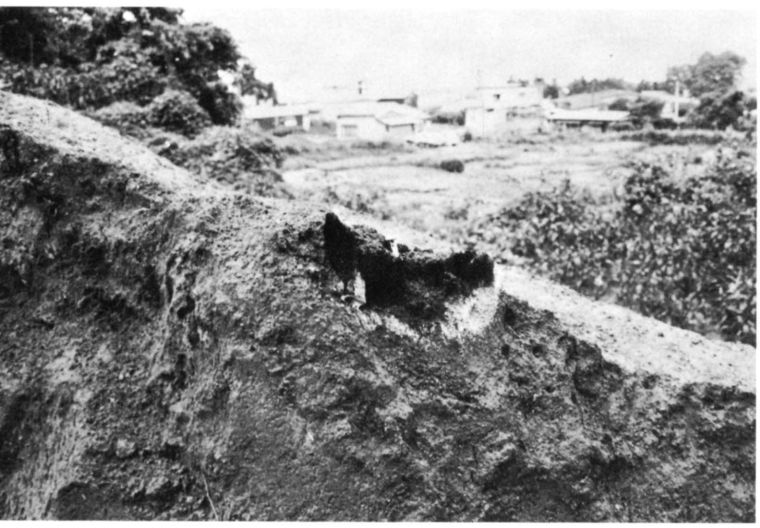

ＳＤ293 溝状遺構内
炭化材（東から）

ＳＤ293 溝状遺構内
炭化材（東から）

図版18

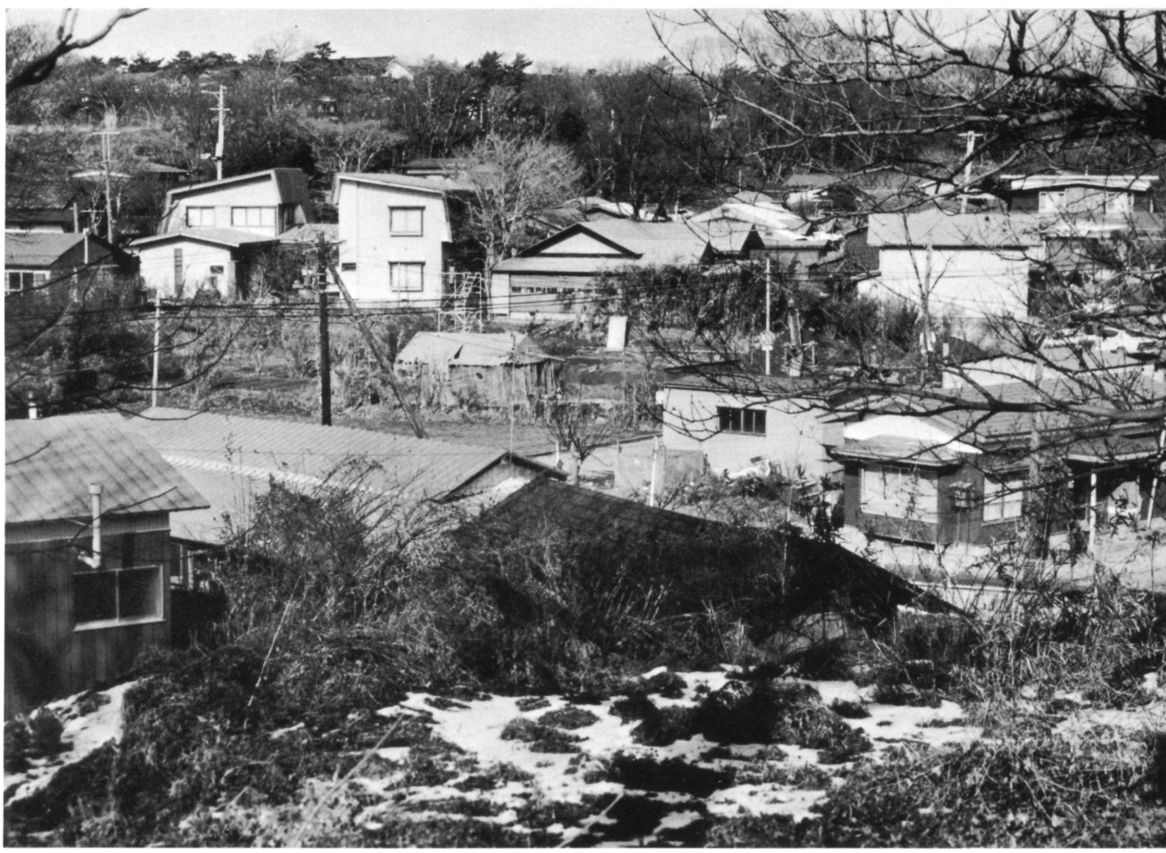

図版19

上　第20次Ａ調査地遠景（東から）
下　第20次Ｂ調査地遠景（南から）

図版20

上　SI298 住居跡、SD302溝状遺構（北から）
下　SI298、SI299、SI300 住居跡
　　SX301 焼土遺構（北から）

S I 298
住居跡
カマド
(西から)

S I 298 住居跡
カマド断面
(西から)

S I 298
住居跡
カマド

図版21

第18次調査出土遺物

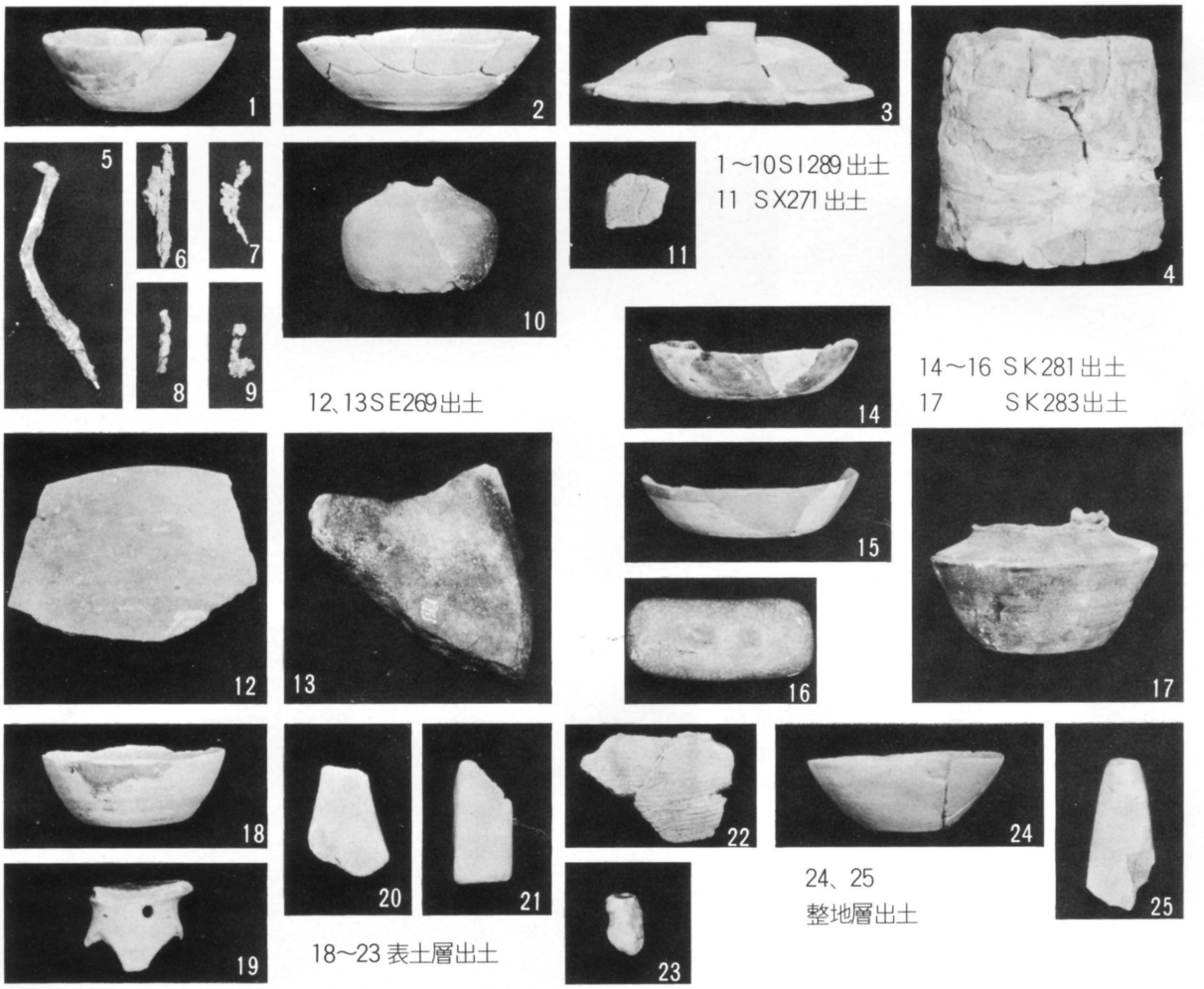

第19次調査出土遺物

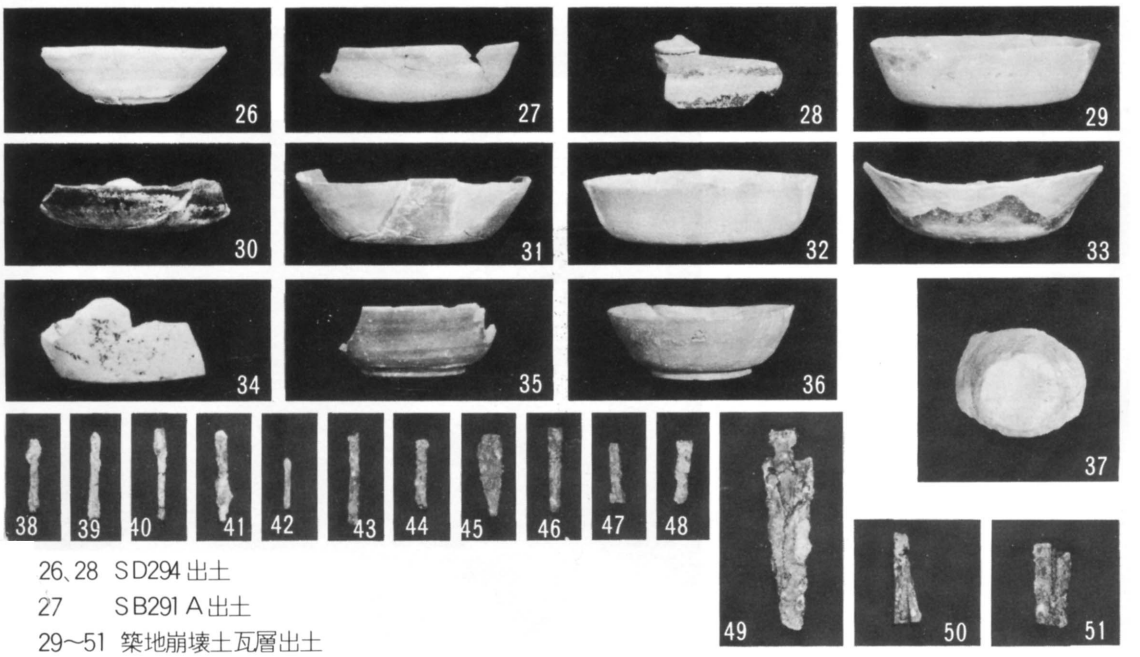

図版22

第19次調査出土遺物

1～4
築地崩壊土瓦層出土

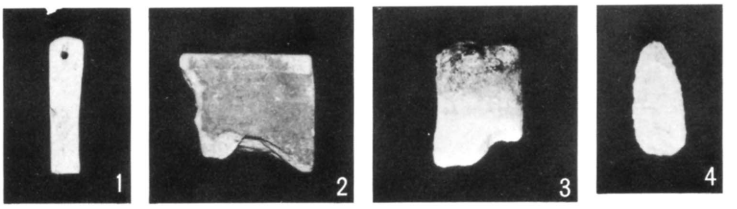

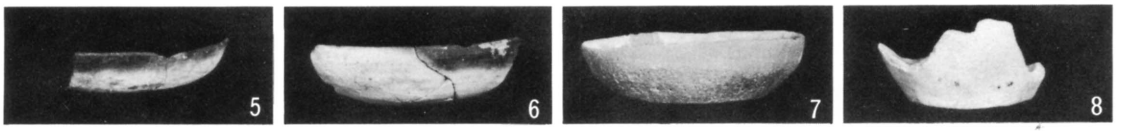

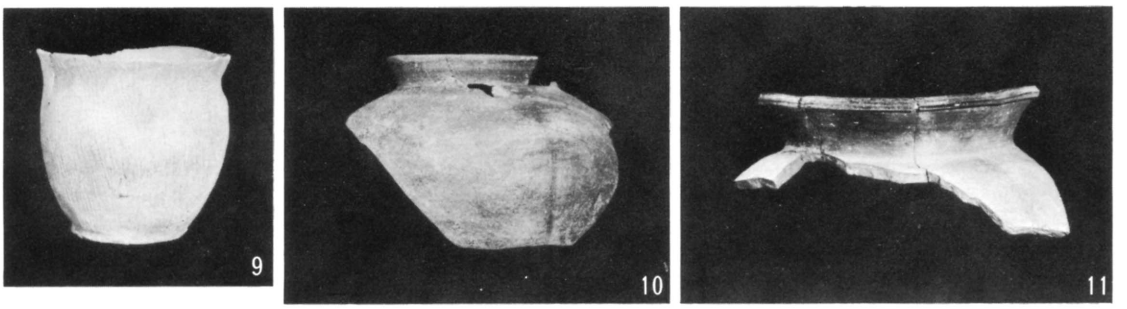

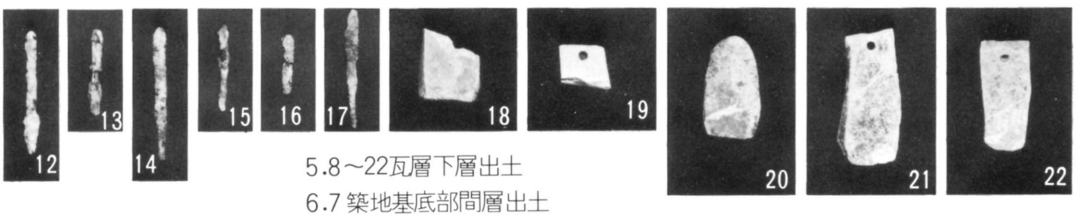

5.8～22瓦層下層出土
6.7 築地基底部間層出土

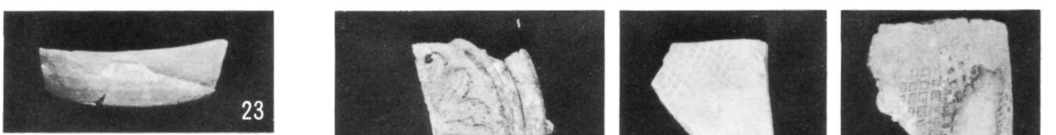

23 Aトレンチ出土

24～29
第19次調査出土瓦

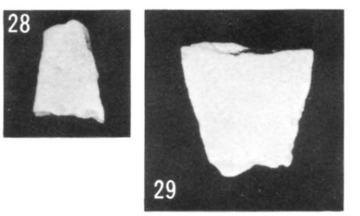

30～32 黒色砂出土

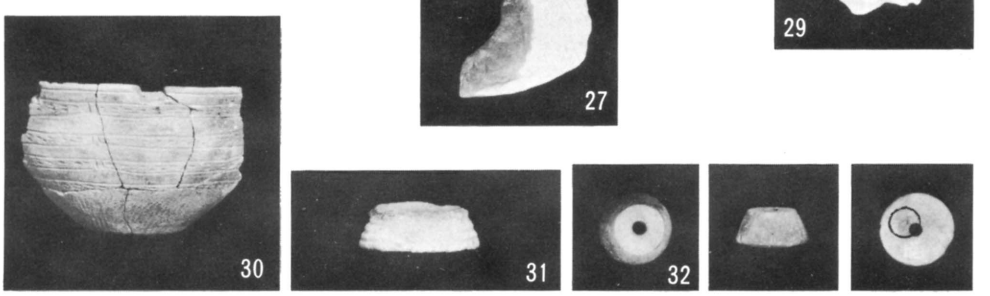

籾痕

図版23

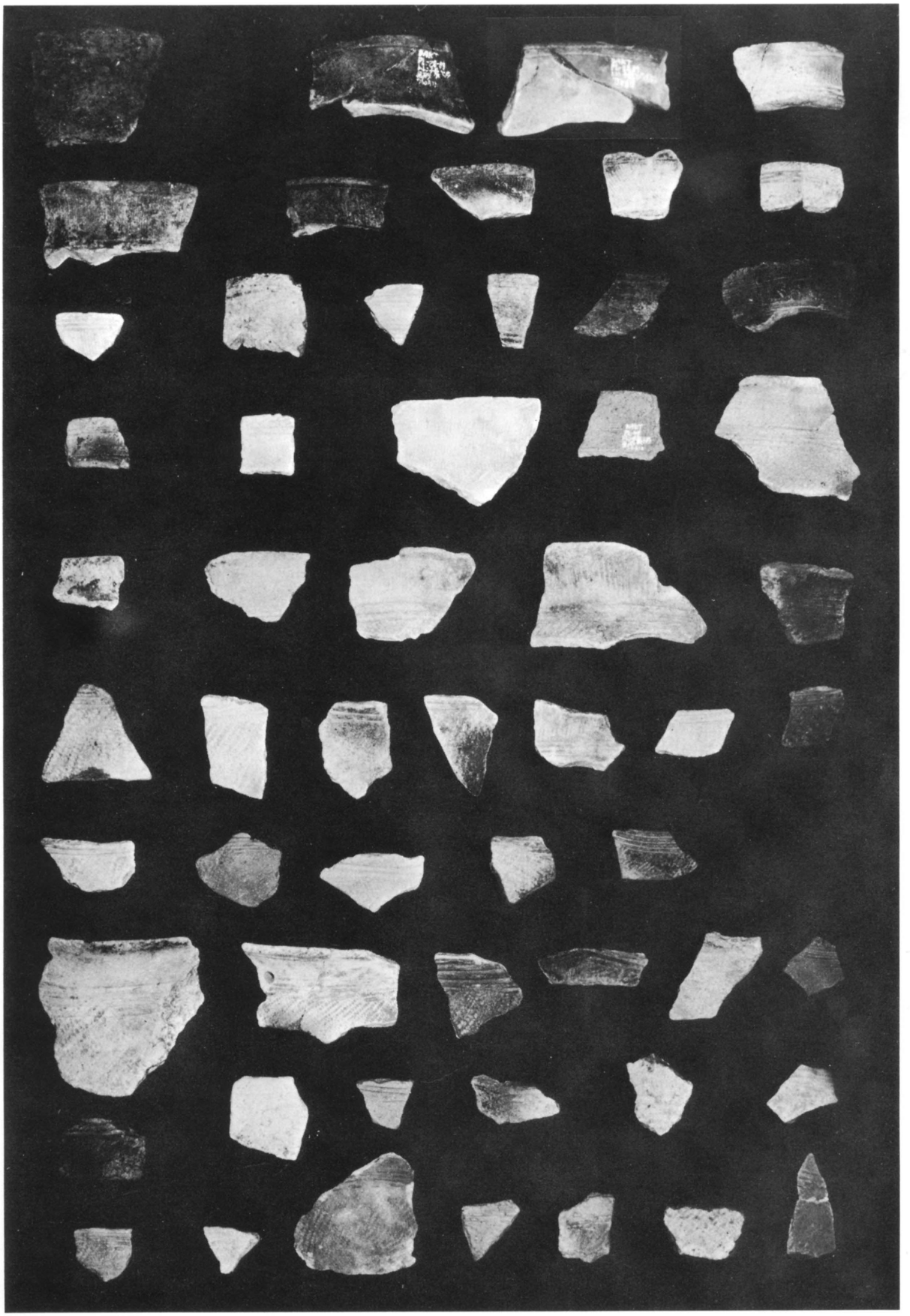

图版24　　黑色砂出土土器

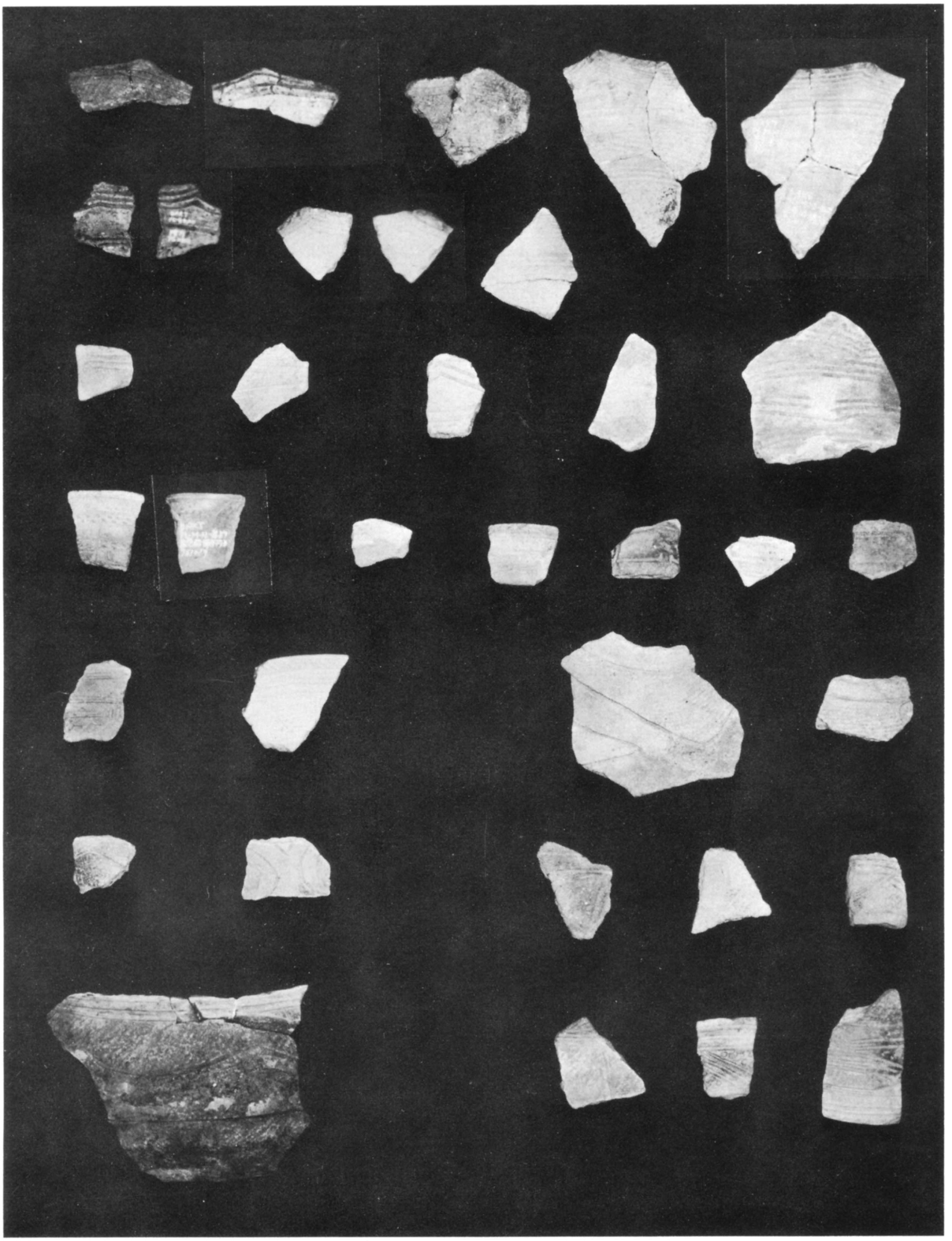

図版25　　黒色砂出土土器

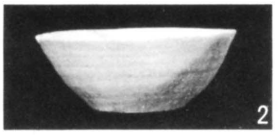

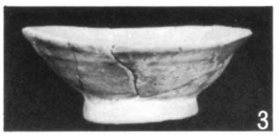

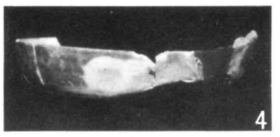

1～6
ＳＩ298埋土
出土

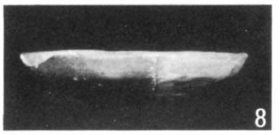

7～10ＳＩ298出土

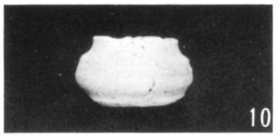

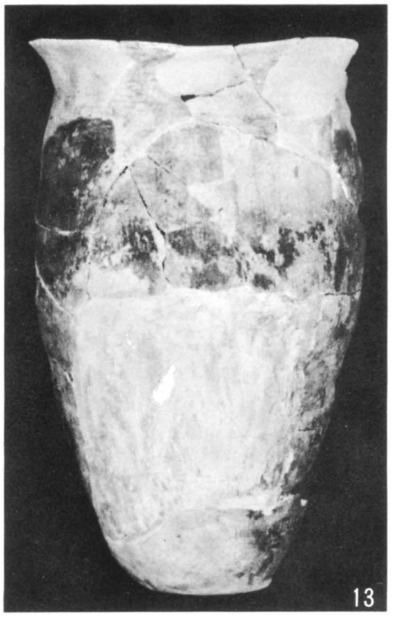

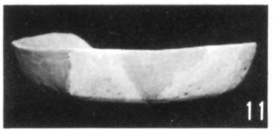

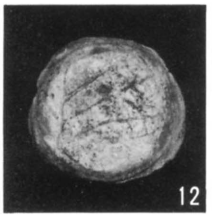

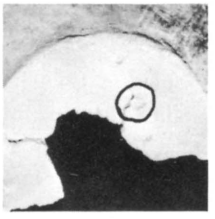

籾痕

11～13　ＳＸ301出土
14　ＳＤ302出土

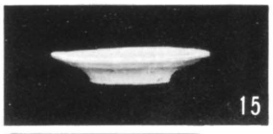

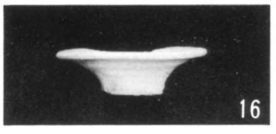

15～18　表土層出土

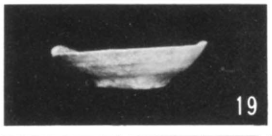

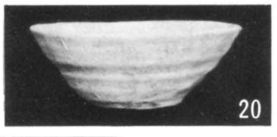

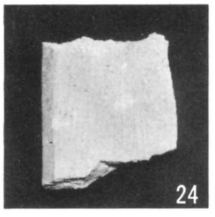

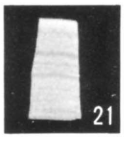

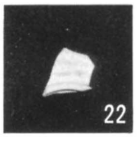

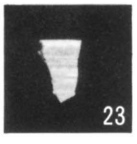

19～24　黒色砂出土

秋田城跡発掘調査事務所要項

Ⅰ　組　織　規　定

秋田市教育委員会事務局組織規則　　抜粋（昭和37年５月８日　教育規則第３号
最終改正　昭和47年７月20日第６号）

第１条

３．第３条第３項に掲げる事務を分掌させるため、社会教育課に所属する機関として、秋田城跡発掘調査事務所を置く。

第３条

３．秋田城跡発掘調査事務所における事務分掌は、おおむね次のとおりにする。

一、史跡秋田城跡の発掘に関すること。

二、史跡秋田城跡の調査および研究に関すること。

Ⅱ　発掘調査体制

１）調　査　主　体

秋田市教育委員会　教育長　佐　藤　博　之　　社会教育課長　佐　藤　貞　雄

秋田城跡発掘調査事務所		
氏　　名	職　　名	所　　属
佐々木　栄　孝	主　　査	秋田市教育委員会事務局
小　松　正　夫	主　　事	〃
菅　原　俊　行	〃	〃
石郷岡　誠　一	〃	〃
日　野　　久	嘱　　託	
柏　谷　光　子	調査補助員	

２）調査指導機関

宮城県多賀城跡調査研究所		
氏　家　和　典	所　　長	
桑　原　滋　郎	研　究　員	
進　藤　秋　輝	技　　師	
平　川　　南	〃	
高　野　芳　宏	〃	
鎌　田　俊　昭	〃	
古　川　雅　清	〃	

発行　昭和52年3月　　秋田市教育委員会　　印刷　(株)三戸印刷所